

【課題・背景】

研究開発成果の最大化に向けて

→ 統合プロジェクト、事業、研究課題間の連携が常時十分に確保される必要あり

統合プロジェクト横断的に対応できる体制の下で特定疾患ごとのマネジメントを実施

- 疾患領域を対象とした、調査・分析及びシンクタンクの機能を開始し、次年度以降の具体的な取組の枠組み作りに着手
- 第3期初年度の取組として
 - ・がん、難病の視点でプロジェクトを横断して連携協力を調整する体制を構築
 - ・がん、難病の領域特性に応じた事業間連携による切れ目ない支援の実装として、ペアリング・マッチングの仕組み作りの先行実施
 - ・ライフコース領域では、ライフコースアプローチの視点での新たな戦略立案にかかる分析、検討

成果

- | | |
|---|---|
| <p>(1) 疾患領域コーディネーター(DC)の下での新たなマネジメント体制の構築</p> | <p>(1)-①調査・分析及びシンクタンクの機能の実装開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの疾患領域に関する俯瞰調査、ヒアリングやワークショップ等による重要研究開発領域の分析等→社会的インパクト等に基づく研究開発戦略の検討、実用化・企業導出に必要なアクションの検討に着手 <p>(1)-②事業間連携・企業導出の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 領域特性を踏まえたペアリング・マッチングに係る先行実施をがん、難病で開始 ・ シナジー効果を生み出すための戦略立案に着手 |
| <p>(2) 新たな施策等の立ち上げ</p> | <p>(2)-①事業間連携による切れ目ない支援の実装</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代がん医療加速化研究事業と革新的がん医療実用化研究事業のペアリングの仕組み構築 ・ 難治性疾患実用化研究事業から創薬ブースターでの連続支援体制の構築 <p>(2)-②がん克服フラッグシッププログラムの立ち上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業間連携による難治性がん克服フラッグシッププログラムの検討・調整・立ち上げ準備 <p>(2)-③ライフコースアプローチによる新たな戦略立案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規研究テーマの創出に向けた調査・分析及び検討 |
| <p>(3) 柔軟なマネジメントによる成果創出の仕組みを新たに実装</p> | <p>(3)-①調整費(理事長裁量型経費)を活用した事業間連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業横断的な成果展開を目指した検討や仕組み作りを進め、事業間連携(マッチング・ペアリング)・企業 ニーズに応じた企業導出を促進する調整費を新設し、事業間の隙間を越えるために必要なデータ等の取得を進め、がん、難病での有望シーズの円滑なステージ移行を支援した。 |

(1) 疾患領域コーディネーター(DC)の下でのマネジメント

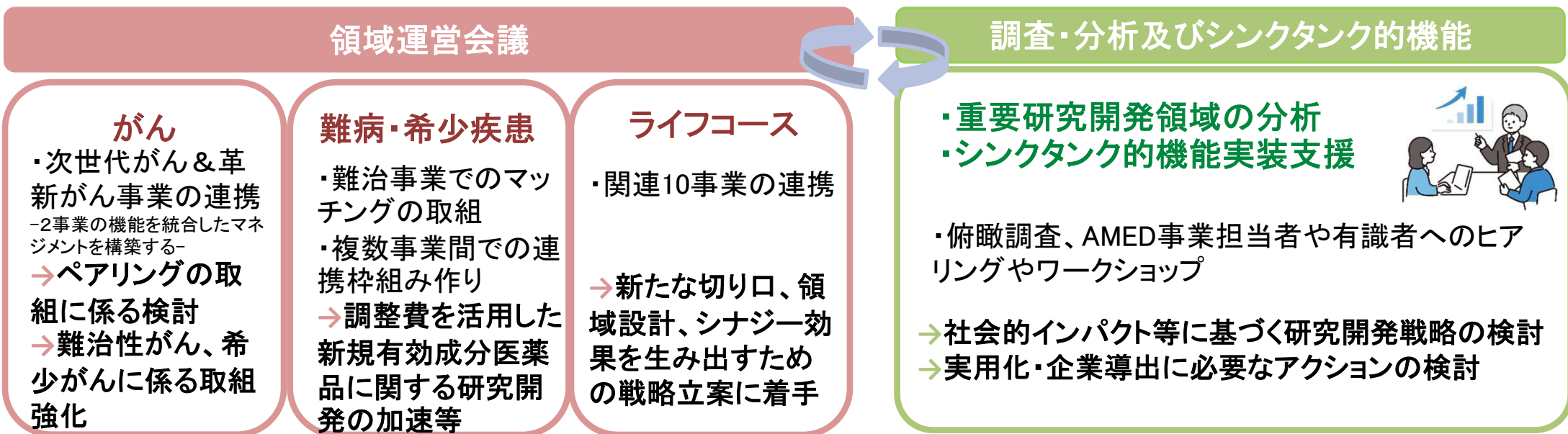
疾患領域に関連した研究開発について、統合プロジェクト横断的なマネジメント体制を構築し、DCの下での初年度の実装として、今後のアウトプットにつながるシンクタンクの機能の実装、ペアリング・マッチングの実装にかかる先行的な取組を開始した。

①調査・分析及びシンクタンクの機能の支援

シンクタンクの機能の構築に向けて、令和7年度は3つの疾患領域を対象に、俯瞰調査、AMED事業担当者や有識者へのヒアリングやワークショップ等を通じて、重要研究開発領域の分析やシンクタンクの機能実装支援を開始した。

②領域運営会議を通じた事業間連携・企業導出の促進

3つの疾患領域に配置したDCがマネジメントをする領域運営会議を新たに設置、ペアリング・マッチングの取組に係る検討や、調整費を活用した新規有効成分医薬品開発の加速、シナジー効果を生み出すための戦略立案の検討を行い、事業間連携・企業導出を促進した。



(2) 新たな施策等の検討・立ち上げ

① 事業間連携による切れ目ない支援

がん

- 次世代がん医療加速化研究事業から革新的がん医療実用化研究事業をペアリングして、切れ目のない連続支援を実現するため、**両事業のPOとAMED担当者が事業間のギャップを確認、事業設計の見直しをした結果、令和8年度の公募に向けた準備を整えた**



② がん克服フラッグシッププログラムの立ち上げ

がん

- 国の「がん研究10カ年戦略(第5次)」等を踏まえ、次世代がん医療加速化研究事業と革新的がん医療実用化研究事業のPOによるWGにて「社会的要請の高いいくつかのがん種についてのフラッグシップとなるようなプロジェクト」を検討
- 社会的要請の高い難治性がんの克服や、新規モダリティ開発加速等を目指し、フラッグシップとなる研究支援の枠組みを構築する取組へ**



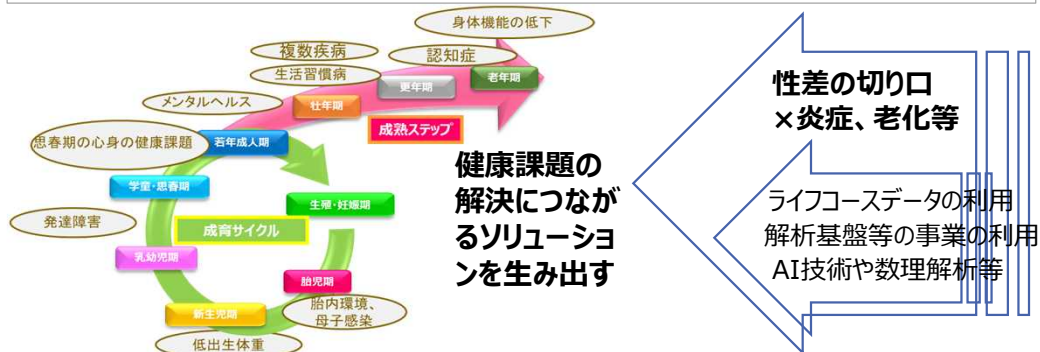
③ ライフコースアプローチによる新たな戦略立案

LC

- ライフコースで直面する健康課題を切り口として疾患を俯瞰的に捉えて、その中間状態に着目し、**新規研究テーマの創出に向けた調査・分析を実施**
- 他事業の課題採択に繋がった事例／繋がらなかった事例について、今後の取組に資する事例として類型化し、領域運営会議等を通じ、関係省庁、AMED関係者と共有
- 関連する10事業のPSやAMED担当者との意見交換を行い、ライフコースアプローチの視点での新たな取組のフレームと領域のテーマ設定の検討に着手

目標 生涯を通じて介入の有効性を高めることを目的としたアプローチ(ライフコースアプローチの実践)

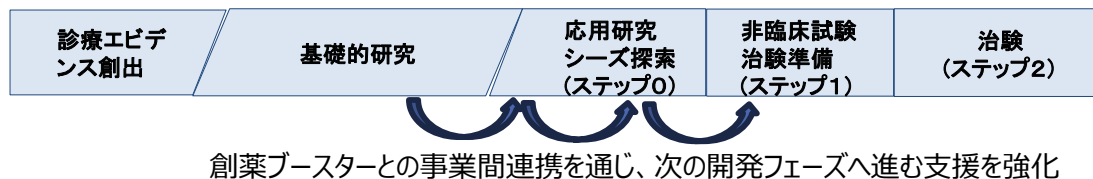
取組 ライフコースアプローチの視点での新たな切り口での研究開発の推進



① 事業間連携による切れ目ない支援

難病

- 難治性疾患実用化研究事業では、採択された課題について切れ目のない医薬品研究実用化の促進を図るため、創薬ブースターとの事業間連携に向けた枠組みを構築した



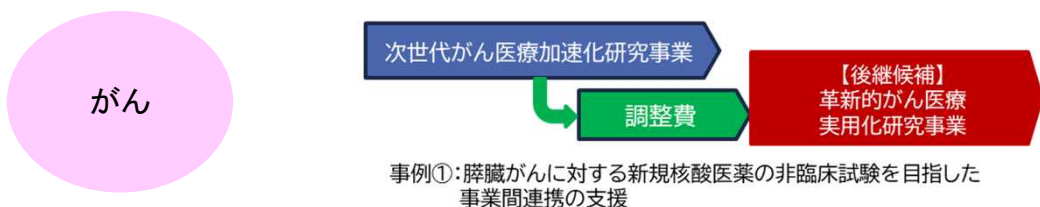
(3) 柔軟なマネジメントによる成果創出

①調整費(理事長裁量型経費)を活用した事業間連携の促進

令和7年度に新設された事業間連携(ペアリング・マッチング)・企業ニーズに応じた企業導出を促進する調整費の理事長配分方針(ウ)に基づき、各領域で事業横断的に成果を展開するための検討を行い調整費を配分した。

■2事業POの連携

次世代がん医療加速化研究事業の有望シーズについて、革新的がん医療実用化研究事業で受け取るために両事業のPOを交えて意見交換を実施、**事業間の隙間を越えるために必要なデータ等の取得のための調整費を配分**

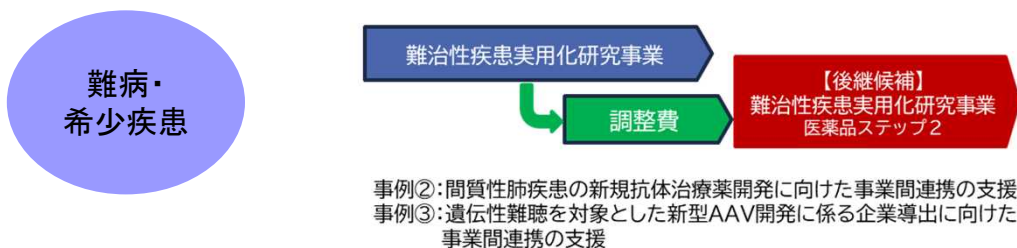


■支援強化有望シーズの適格基準等の整備

難治性疾患実用化研究事業で支援を**強化すべき有望シーズの適格基準等を整備、調整費による開発ステージアップを支援**

<整備した基準の例>

- ・優先的支援対象の適格基準
- ・治験の準備状況等を確認するチェックリスト



■事業間連携における課題の抽出

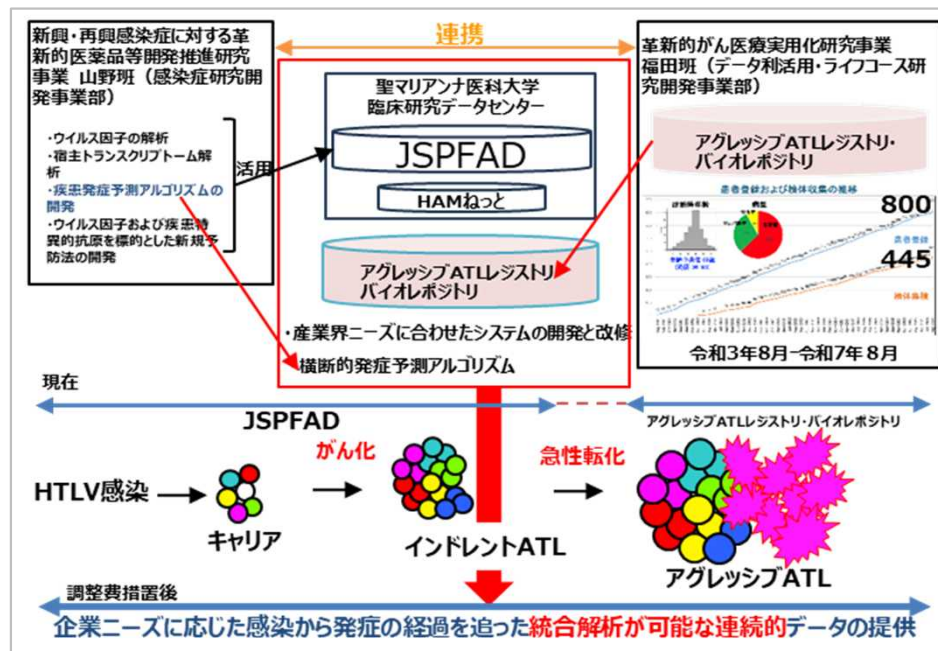
有望シーズの他事業への継続的支援の検討において、後継事業候補の多くで**予算が限られておりマッチング枠設定の余裕がない等の課題点を抽出**

➡内閣府に共有し、対応案の検討を実施

■企業ニーズに応じた疾患横断での連携

革新的がん医療実用化研究事業と新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業との連携によるHTLV-1関連レジストリ・バイオレポジトリの一元化

横断的研究開発を促進するための事業間連携による、外部提供可能な横断的発症予測アルゴリズムが装備されたHTLV感染からアグレッシブATL発症に至るまでを網羅する臨床情報のデータベースを構築



○企業による本統合データベースの利活用が促進することで、HTLV-1キャリア及び関連疾患(HAM、ATL)を対象とする産業界を巻き込んだ横断的研究の加速化と新規治療薬の早期実現。
○HTLV-1感染からがん発症に至るまでのエピゲノム異常や遺伝子変異等のメカニズムが明らかになれば、他のウイルス由来のがんや炎症性疾患への応用が可能。

I. (2) 疾患領域に関連した研究開発

【評価指標】		令和7年度の達成状況	補足
1	統合プロジェクト、事業、研究開発課題間の連携状況	計13回開催(がん 3回、難病・希少疾患 6回、ライフコース 4回)した領域運営会議を通じて、DCのマネジメントの下、統合プロジェクト横断的に事業間連携・企業導出を促進した。	
2	疾患領域ごとの柔軟なマネジメントによるアウトプット指標への貢献	3つの疾患領域に配置した DCがマネジメントをする領域運営会議を新たに設置、ペアリングの取組に係る検討や、調整費を活用した新規有効成分医薬品開発の加速、シナジー効果を生み出すための戦略立案の検討を行うなど、企業導出等に関するアウトプット指標の将来的な創出につながる取組を行った。	
3	関連する調査分析結果の提供を通じた関係府省庁における施策や事業の検討への貢献	次世代がん医療加速化研究事業と革新的がん医療実用化研究事業のPOによるWGにて「社会的要請の高いいくつかのがん種についてのフラッグシップとなるようなプロジェクト」を検討、社会的要請の高い難治性がんの克服や、新規モダリティ開発加速等を目指し、フラッグシップとなる研究支援の枠組みを構築する取組につなげた。	

【モニタリング指標】		令和7年度の達成状況	補足
4	疾患領域の観点から助言・伴走支援を行った課題数	124(がん:72、難病・希少疾患 10、ライフコース 42)	調整費(理事長裁量型経費)-疾患領域別合計
5	疾患領域ごとの取組の公表	令和7年度は、第2期中長期計画の5年間にAMEDが支援した課題の予算や疾患領域の情報をまとめたAMEDデータブックを公表した。疾患領域別の支援状況として、課題数、研究開発費の両方で「がん」、「難病」、「感染症」が多く、令和2年度、令和3年度に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関連する研究開発についての補正予算が措置され、「感染症」の研究開発費が一時的に増加した。	

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

- ①優れたシーズの創出・実用化の加速、②全8統合プロジェクトに共通する取組、③研究開発の環境の整備、④研究開発成果の普及

R7年度
自己評価

A



【課題・背景】

- ・AMEDの研究開発支援において、各省庁に紐づく施策・事業の間に壁が存在するとの指摘
- ・各省補助事業・委託事業間でできるだけ切れ目が生じない方策について、採択プロセスの柔軟な運用、調整費の活用やAMEDの体制強化策を含めて検討

基礎研究・応用研究から臨床研究の各段階において特に有望なシーズをいち早く企業に導出することを目指して実用化フローを強化。

特に、AMEDの裁量性を高め、革新的なシーズを創出し、早期の実用化を目指すために連続的な支援ができる仕組みをAMED内に構築し運用をすすめた。

- ・新たな仕組みやマネジメントスキームの構築
- ・従前の仕組み等の改善による顕著な成果の創出
- 将来的な成果の創出が期待できる成果を得た

成果

①優れたシーズの創出・実用化の加速

- ・アカデミア医薬品等シーズ開発推進会議(AMED-FLuX)、TPP策定支援における研究開発方針の提案、調査・分析機能の整備を進めるとともに、“AND-E(AMED IND ENGINE)”の取組を開始し、AMED研究からの革新的新薬の創製に向けて新たなチームを設置
- ・ペアリング・マッチングの先行的な取組、機能強化された調整費を活用して事業間をつないだ連続的支援等を推進
- ・合理的・効果的なフォローアップ調査の実施・分析、AMSを活用した分析結果を統合PJ横断的なマネジメント等に活用

②全8統合プロジェクトに共通する取組

- ・PD及びDCによるプロジェクトマネジメントによる事業間連携・伴走支援機能の強化、イノベーション・エコシステムプロジェクトのスタートアップ強化と他のプロジェクトとの連携推進、実用化に向けた課題支援・連携強化、啓発活動等
- ・新規モダリティの創出・育成に関する各種事業等での取組を進め、AMED全体として495課題実施
- ・ハード、ソフト両面から、さらなる医療研究DXに関して検討を行うために、「AMED医療研究DXタスクフォース」を設置
- ・国際会議等の機会を積極的に活用して先進国や政策上重要な国・地域と今後の協力連携について意見交換
- ・「性差を考慮した研究開発の推進」に関する取組

③研究開発の環境の整備

- ・研究人材力の強化、人材流動の促進、次世代医療基盤法に基づく研究開発の推進、基礎研究の推進等

④研究開発成果の普及

- ・情報発信等を通じた公正かつ責任ある研究活動、研究開発における「社会共創」の取組等を推進

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

①優れたシーズの創出・実用化の加速

(出口志向の研究開発マネジメント)、(事業間連携の強化)、(シーズの育成)

【課題・背景】

- ・成果の円滑な企業導出
- ・優れたシーズの実用化加速

(出口志向の研究開発マネジメント)

早期から技術開発動向、疾患別の社会要請等も考慮しつつ、実現可能性、実用化インパクト、企業導出に必要なデータセットや知財の整備など**出口戦略を明らかにして魅力的なシーズ育成に取り組む**

(事業間連携の強化)

関係省庁に紐付く様々な支援事業について、**事業をまたいで連続的に研究開発を支援する仕組みを構築し、企業の開発に受け渡す仕組みを導入**

(シーズの育成)

支援課題の**追跡調査の合理的・効果的な方策等の検討・実施**

成果

(1)出口志向の研究開発マネジメント

- ①アカデミア医薬品等シーズ開発推進会議(**AMED-FLuX**)の**機能強化**:シーズ育成、企業導出等の促進に関するプラットフォーム機能として、知財・実用化を含めた一体的な支援体制とする等、体制・機能を強化
- ②**TPP策定支援**における**研究開発方針の提案**:適応疾患、臨床上の意義の明確化、データ取得方針等の提示
- ③**調査・分析機能の整備**:事業間連携や企業導出に資するシンクタンクの機能の整備、俯瞰調査、成功事例等の整理・共有
- ④**AMEDと製薬協の連携「AND-E」の開始**:AMED研究からの革新的新薬の創製に向けて新たにチームを設置

(2)事業間連携の強化:統合プロジェクト連携会議を事業間連携を強化するプラットフォーム機能として位置付けて設置・運用

- ①**ペアリング・マッチングの先行的な取組**:全事業の公募要領への仕組みの記載、先行的な取組による仕組み作り
- ②**機能強化された調整費の活用**:事業間連携や企業ニーズに応じた企業導出を促進するための施策として計14件に配分

(3)シーズの育成

- ①合理的・効果的な**フォローアップ調査の実施**:統合PJ共通のモニタリング指標等を把握する調査スキームの検討・実施
- ②フォローアップ調査の**分析**:分析結果をR7年度法人評価に活用
- ③**AMSデータの分析**結果の活用:疾患領域を対象とした分析、シンクタンクの機能構築に係る委託調査等での活用

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

①優れたシーズの創出・実用化の加速

(出口志向の研究開発マネジメント)、(事業間連携の強化)、(シーズの育成)

①出口志向の研究開発マネジメント

(1)アカデミア医薬品等シーズ開発推進会議(AMED-FLuX)

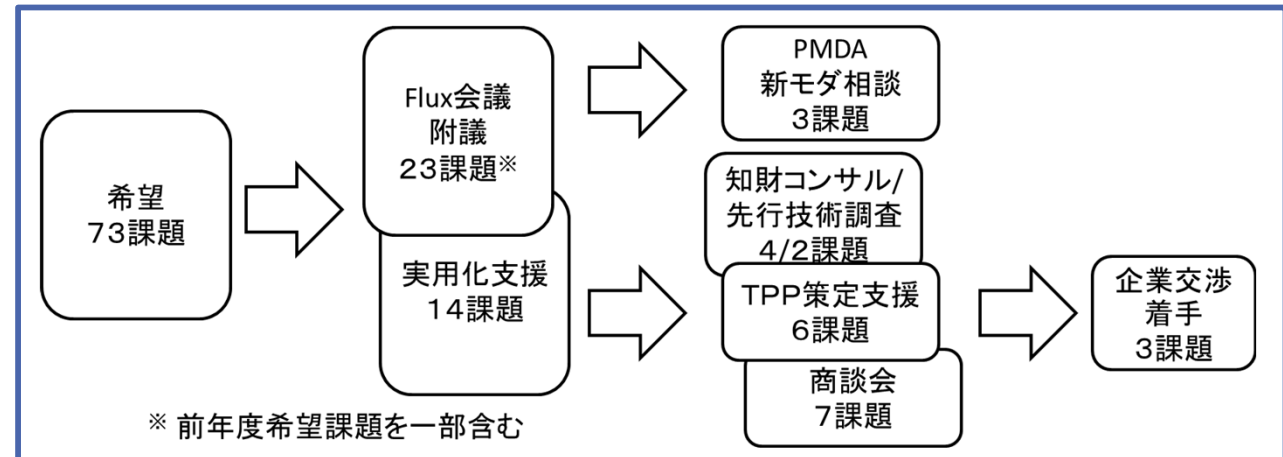
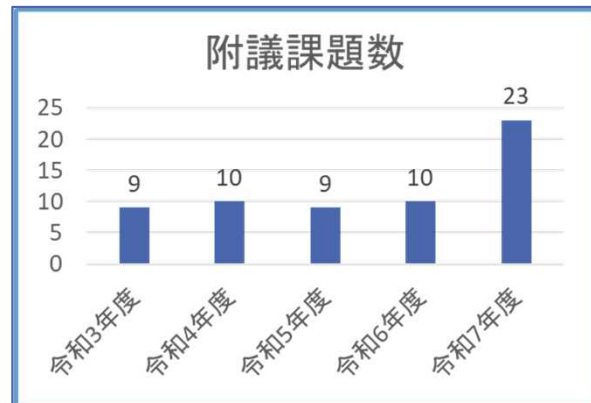
第3期中長期計画におけるシーズ育成、企業導出等の促進に関するプラットフォーム機能と位置づけて、社会実装に向けた適切な支援が可能となるよう、知財・実用化を含めた一体的な支援体制とするなど体制・機能を強化した。また、製薬協加盟会社以外からのアドバイザー参画を開始、創薬事業部を通じてPMDA新規モダリティ医薬品等薬事開発支援プログラム(新モダ相談)との連携を開始(3件)するなど、新規モダリティへの対応についても機能強化を行った。

令和7年度は、附議希望73課題に対し、計23課題をAMED-FLuXに附議、計14課題を実用化支援機能で支援を行い(うち重複支援は8課題)、TPP策定支援により計3課題が企業交渉着手、計3課題が新モダ相談申込に至った。研究者に対しては、研究者に対しては当日の会議での議論の場以外に、preミーティングおよびpostミーティング、企業アドバイザーからの書面コメント提供と手厚い対応を行った。

また、今後の運用改善・機能強化に向けて、企業アドバイザーと「基礎研究課題の附議のあり方」、「効果的かつ効率的なアドバイス方策」などについて、意見交換を行った。次年度の運営方法の改善検討、AIを活用した業務効率化の検証などについて、着手した。

【体制強化】

- 所管組織:事業部門(創薬事業部)⇒推進部門(研究開発戦略推進部、実用化推進部)
- 企業アドバイザー:製薬協に加え、再生医療イノベーションフォーラム(FIRM)加盟会社等からも参加
- 附議数:10課題(令和6年度)⇒23課題(令和7年度)



I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

①優れたシーズの創出・実用化の加速

(出口志向の研究開発マネジメント)、(事業間連携の強化)、(シーズの育成)

(1)出口志向の研究開発マネジメント

②TPP策定支援における研究開発方針の提案

TPP策定支援を実施した課題の市場環境及び競合開発の状況を整理し、当該課題のシーズから承認される可能性の高い適応疾患について、研究代表者を含む関係者間で認識を共有した。当該適応疾患を踏まえ、**臨床上の意義を明確化するとともに、知財面も含めた競合優位性を確保するためのデータ取得方針等を研究者へ提示した。**このようなプロセスを経て、**PMDA相談及び企業導出に向けた具体的な方針を共有した。**

③調査・分析機能の整備

調査等に基づくマネジメントを実施すべく、**事業間連携や企業導出に資するシンクタンクの機能の整備**を行った。具体的には、業務委託も行い、AMSデータの活用、有識者等へのヒアリングなどにより、**疾患領域に関する俯瞰調査や、疾患領域毎の具体のアクションに繋がる深掘り調査(例：社会実装において機構が担う役割)を実施し、機構内共有を行った。**また、疾患領域を対象に、研究開発支援の事例(成功事例、改善が望まれる事例)の整理を行い、統合PJ連携会議等を通じて、AMED内での横展開や関係府省庁との共有を行った。

④AMEDと製薬協の連携「AND-E」の開始

AMED研究の創薬実用化への強化として、“**AND-E (AMED IND ENGINE)**”の取組を開始し、**AMED研究からの革新的新薬の創製に向けて新たなチームを設置した。**AMEDと製薬協の連携のもと“AND-E”の取組を通じて、日本発の「ファーストインクラス製品、ベストインクラス製品」創製に貢献し、いち早く患者さんに届けることを目指す。

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

①優れたシーズの創出・実用化の加速

(出口志向の研究開発マネジメント)、(事業間連携の強化)、(シーズの育成)

(2)事業間連携の強化

- 関係府省庁に紐づく様々な支援事業における優れたシーズの実用化を加速するために、**統合プロジェクト連携会議**を事業間連携を強化するプラットフォーム機能として位置付け、PD及びDCと共に、**AMED全体で事業間連携・実用化を進める上での課題と解決策の検討**を行った。
- ペアリング・マッチングについては**がん及び難病・希少疾患領域**で**先行的に取り組み、仕組み作り**を行った。令和8年度はさらにAMED内事業間連携の強化(基礎から実用化までの戦略的支援)を重点項目として推進

①ペアリング・マッチングの仕組み作り

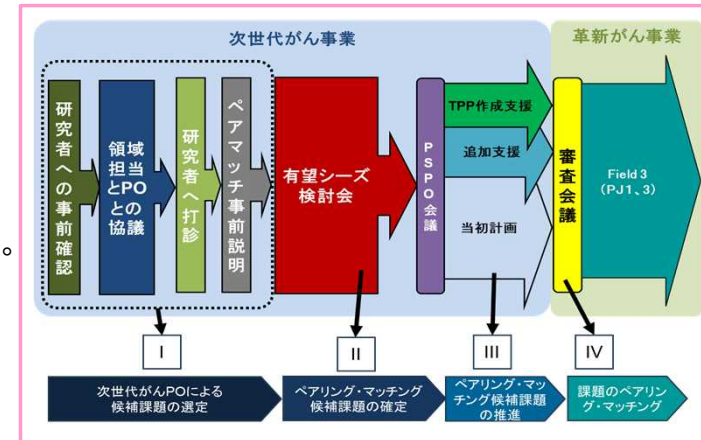
- ・ 全事業共通の**令和8年度公募要領の雛型にペアリング・マッチングの制度導入の目的や記載要領を明記**した。
- ・ 一部事業では導入に向けて**先行的に選定フローや基準等の仕組み作り**を行い、他事業での円滑な制度導入に向けたプロトタイプを整備した。

がん

- ・ 次世代がん医療加速化研究事業を先行事業、革新的がん医療実用化研究事業を後継事業としてペアリングして、事業間のギャップを埋めるためにステージゲート要件設定や後継事業の制度設計を改善した。

難病

- ・ 難治性疾患実用化研究事業での研究開発を軸に、有望シーズのマッチングに向けた取り組みを開始。
- ・ 支援を強化等すべき有望なシーズの選定方針・基準・フローの整理、難病を多く支援している後継事業候補の多くで予算が限れておりマッチング枠設定の余裕がない等の課題点を抽出し、内閣府に共有し対応案の検討を実施した。



がん事業間におけるペアリング課題の選考と進め方(概要)

②機能強化された調整費の活用

新たに設定された運営費交付金に充当可能な調整費(※)の柔軟な活用により、令和7年度は**事業間をつないだ連続的支援(7件)**や**企業導出支援(7件)**のための施策として計14件に配分をした。

※AMED理事長がPD等の意見を勘案して、優れたシーズの創出又は実用化の加速に向け、事業間をつないで連続的に支援すること又は企業への導出を支援することが有効と判断した研究開発課題を推進するための施策について配分

事業間連携支援 (7件)



<支援事例>

- ・ 変形性膝関節症に対する再生医療のユニバーサルコントロール構築
- ・ 心不全に対する遺伝子治療薬開発における安全性試験
- ・ 悪性黒色腫を早期発見する治験機器の改良

企業導出支援 (7件)



<支援事例>

- ・ 新規臓器移植後管理体制の構築
- ・ ヒトのSFTS迅速診断キットのプロトタイプ開発
- ・ HTLV-1関連レジストリ・バイオレボジトリの一元化

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

①優れたシーズの創出・実用化の加速

(出口志向の研究開発マネジメント)、(事業間連携の強化)、(シーズの育成)

(3)シーズの育成

①合理的・効果的なフォローアップ調査の実施

第3期中長期目標における統合PJ共通のモニタリング指標等を把握するため、AMED全支援課題(進行中の課題を含む)を対象とした追跡調査スキームを検討の上、10,204課題を対象に調査を実施し、7,264課題から回答を得た(回答率:71.2%)。アンケート調査項目は、必要最低限の項目とし、委託業者にて情報を補完するようにするなどにより、研究者の負担軽減に重きを置いた。得られた回答(成果)について、今後継続的に蓄積可能なデータベースの構築を行う予定。

②フォローアップ調査の活用

調査の結果により、治験に至った件数や薬事承認・認証件数、ガイドライン等の策定又は改訂件数等について、令和7年度に達成した成果や研究の状況を把握し、AMEDの令和7年度法人評価に活用した。また、直面している課題、必要な支援等についてもアンケート調査も実施。今後、これら調査結果を踏まえた業務改善等について、検討を行う。

達成目標	R7年度数値
治験に至った件数 60件／年 (2025～2029年度累計 300件)	111件
優れたシーズの発展・継続支援件数 120件／年 (2025～2029年度累計 600件)	166件
薬事承認	31件
医療等実装された件数 (ガイドライン等の策定又は改訂件数等)	155件

③AMSデータの分析結果の活用

これまでのAMED課題情報等が収載されているAMED Management System(AMS)から抽出・分析したデータを、2疾患領域の計4回の領域運営会議において、シーズ育成と実用化の加速に向けた支援体制の議論に、のべ5回活用。また、疾患領域を構成する研究開発事業のPS・PO会議でも1回活用(研究開発戦略推進部での活用分)。さらに、AMEDのシンクタンクの機能構築に係る委託調査(令和7年10月～令和8年5月)について、AMSの情報も活用して実施している。その他、AMEDデータブックの作成、講演資料におけるファクトデータ作成、統合PJ連携会議の議論用の資料作成などでAMSを活用するなど、支援活動及び成果の基本的なデータ把握のために、AMSデータを積極的に活用した。

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

①優れたシーズの創出・実用化の加速

(出口志向の研究開発マネジメント)、(事業間連携の強化)、(シーズの育成)

【評価指標】(出口志向の研究開発マネジメント)		令和7年度の達成状況	補足
1	明確な出口戦略の下、円滑な企業導出を目指した魅力的なシーズの育成状況	第3期中長期計画における、シーズ育成、企業導出等の促進に関する中核的機能と位置づけて、AMED-FLuX附議課題数を増やすとともに、知財・実用化に関する実用化支援機能との一体的な運用を行う体制とした。附議希望課題(計73課題)のうち、計23課題をAMED-FLuXに附議、計14課題を実用化支援機能で支援を行い、TPP策定支援を通し計3課題が企業交渉着手に至った。また、創薬事業部を通じてPMDA新規モダリティ医薬品等薬事開発支援プログラム(新モダ相談)との連携も開始し、今年度AMED-FLuXに附議後、3課題が同申込に至った(うち2課題は相談開始済み)。	
2	企業導出に必要なデータセットや知財の特徴、研究開発戦略の在り方など暗黙知を含めたノウハウについての体系化	令和7年度にTPP策定支援を実施した課題について、企業導出に資するデータ・知財戦略を含む研究開発のノウハウなどを蓄積している。	一定の件数が蓄積されたのち、体系的な情報整備を進めていく。
3	成功事例のみならず失敗事例も含めた分析等による関係府省庁の補助等事業の効果向上を目指した改善の提案状況及びグッド・プラクティスの適用状況	疾患領域を対象に、研究開発支援の事例(成功事例、改善が望まれる事例)の整理を行い、統合PJ連携会議等を通じて、AMED内での横展開や関係府省庁との共有を行った。今後、フォローアップ調査の結果なども活用予定。	
【モニタリング指標】(出口志向の研究開発マネジメント)		令和7年度の達成状況	補足
4	実用化までのプロセスを熟知した人材の育成・確保状況	研究成果を円滑に企業導出に繋げ、実用化推進に資するため、ペアリング・マッチングを着実に進めていくことが可能な実用化の知識・経験を持つ人材確保に努めた。また、AMEDにおける実用化支援の取組および研究成果の取扱等にかかる研修を実施した。	
5	目利き機能としての調査・分析の実施状況	調査等に基づくマネジメントを実施すべく、事業間連携や企業導出に資するシンクタンクの機能に関する整備を行った。具体的には、業務委託も行い、AMSデータの活用、有識者等へのヒアリングなどにより、俯瞰調査や、領域毎の具体のアクションに繋がる深掘り調査(例:社会実装において機構が担う役割)を実施し、機構内共有を行った。	

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

①優れたシーズの創出・実用化の加速

(出口志向の研究開発マネジメント)、(事業間連携の強化)、(シーズの育成)

【評価指標】(事業間連携の強化)		令和7年度の達成状況	補足
6	切れ目ない連続的支援や企業導出の実現件数(令和3～5年度の平均値に対し、令和11年度にそれぞれ年間+30件及び+20件)	158	
7	上記のうち、機能強化された調整費の活用により支援した件数	0	令和9年度以降の連続的支援や企業導出の実現に向けた調整費を配分したため
8	事業間連携の仕組みの改善状況	- 次世代がん医療加速化研究事業とペアリングした革新的がん医療実用化研究事業では、事業間のギャップを埋めるために制度設計の改善を実施した。 - 難病を多く支援している後継事業候補の多くで予算が限られておりマッチング枠設定の余裕がない等の課題点を抽出し、内閣府に共有し対応案の検討を実施した。 - 単独の事業では十分な支援が難しい項目は、事業間連携を通じて充足させる取組を実施した。	

【モニタリング指標】(事業間連携の強化)		令和7年度の達成状況	補足
9	ペアリング対象とした事業ペア数	1(次世代がん医療加速化研究事業と革新的がん医療実用化研究事業)	
10	事業間連携の強化のための体制整備の状況	統合プロジェクト連携会議を事業間連携を強化するプラットフォーム機能として位置付け、PD及びDCと共に、AMED全体で事業間連携・実用化を進める上での課題と解決策の検討を行った。	
11	AMSを活用した分析状況	AMED Management System(AMS)を一部改修し、第3期中長期計画において再編された統合プロジェクトでの支援課題に関する詳細情報を集積。ここから抽出・分析したデータを、2疾患領域の計4回の領域運営会議において、シーズ育成と実用化の加速に向けた支援体制の議論に、のべ5回活用。また、疾患領域を構成する研究開発事業のPS・PO会議でも1回活用(研究開発戦略推進部での活用分)。さらに、3つの疾患領域ごとのAMEDのシンクタンクの機能構築に係る委託調査(令和7年10月～令和8年5月)を、AMSの情報も活用して実施している。また、AMS情報の統計解析により把握した支援活動及び成果は、令和8年度に作成するAMEDデータブックで公開予定。	

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

①優れたシーズの創出・実用化の加速

(出口志向の研究開発マネジメント)、(事業間連携の強化)、(シーズの育成)



【評価指標】(シーズの育成)		令和7年度の達成状況	補足
12	実用化の観点を取り入れたGo/No Go 判断を新たに導入した事業	5	同一事業において、ステージアップを評価等で審査して移行する仕組みを有する事業
13	支援事業の完了を待たず、ベンチャー支援事業への移行や企業導出の支援を行った課題数	142	
14	AMS を活用した分析による事業運営の改善状況	AMSを用いた集計データについては、領域運営会議、委託調査などにおける事業運営に関する議論などにおいて、基本的なファクト資料として、積極的に活用した。	
15	合理的・効果的な方策による支援課題の追跡調査の実施状況	第3期中長期目標における統合PJ共通のモニタリング指標等を把握するため、AMED全支援課題(進行中の課題を含む)を対象とした追跡調査スキームを検討、10,204課題を対象に調査を実施し、7,264課題について、回答を得た(回答率:71.2%)。研究者に回答頂くアンケート調査項目については、必要最低限の項目とし、委託業者にて情報を補完するようにするなど、研究者の負担軽減に重きを置き、また、得られた回答(成果)について、継続的に蓄積可能なデータベースの構築を今後行う予定。	

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

②全8統合プロジェクトに共通する取組

(基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速)、(新規モダリティの創出・育成)、(研究DX、オープンサイエンスの推進)、(国際展開)、(その他の取組事項)

【課題・背景】

・研究開発の実施において統合PJに共通して取り組む

(基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速)

PD及びDCによるプロジェクトマネジメントによる事業間連携・伴走支援機能の強化

(新規モダリティの創出・育成)

従来のモダリティ開発を深化させるとともに新規モダリティの創出、育成、導入及び利活用

(研究DX、オープンサイエンスの推進)

医療研究DXのあり方について検討

(国際展開)

人材育成、海外への情報発信、情報収集等

(性差を考慮した研究開発の推進)

R8年度公募からすべての研究開発提案書に性差に関する記載項目を新設

成果

(1) 基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速

- ① PD及びDCによるプロジェクトマネジメントによる事業間連携・伴走支援機能の強化: 新たな仕組みを構築
- ② イノベーション・エコシステムプロジェクトのスタートアップ強化と他のプロジェクトの連携の推進: 認定VC全社とのマッチング支援、PJ8とPJ7の連携
- ③ 実用化に向けた課題支援・連携強化: (成果例)国内外企業との導出交渉開始、VCとの協議開始、支援班の知財面での活動の活性化
- ④ 実用化に向けた啓発活動: TPP策定に関する実践的な学習機会の提供等

(2) 新規モダリティの創出・育成

- ① 新規モダリティの創出・育成: AMED全体として495課題実施

(3) 研究DX、オープンサイエンスの推進

- ① 研究DX、オープンサイエンスの推進: AMED医療研究DXタスクフォースを設置し、必要な検討を実施

(4) 国際展開

- ① 海外との共同臨床試験・臨床試験ネットワーク拡大・グローバル人材の育成、海外への情報発信
- ② 各事業と、シーズ開発・基礎研究プロジェクトで取り組む国際研究開発各事業との連携
- ③ 海外事務所も活用しつつ、国際共同研究の推進・調整や情報収集

(5) その他の取組事項

- ① 「性差を考慮した研究開発の推進」に関する取組: すべての事業での研究開発提案における生物学的性差を考慮する必要性の有無と理由を把握
- ② その他の取組事項: 柔軟な研究開発マネジメントの実施を可能とする運用環境の整備等

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

②全8統合プロジェクトに共通する取組

(基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速)、(新規モダリティの創出・育成)、(研究DX、オープンサイエンスの推進)、(国際展開)、(その他の取組事項)



(1) 基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速

① PD及びDCによるプロジェクトマネジメントによる事業間連携・伴走支援機能の強化

- AMEDの研究開発事業をとりまとめている全プログラムディレクター(PD)や疾患領域コーディネーター(DC)、関係省庁等が参加する**統合プロジェクト連携会議**を令和7年度は4回開催、**領域運営会議**を3つの疾患領域で計13回実施
- 会議は、**事業間連携、伴走支援のあり方**、研究者への実用化の意識醸成等に必要なマネジメントや環境整備等について、**その適切な運用、質の向上及び見直し等を行うための情報共有や議論を行う場として機能**

① PD、DCによるプロジェクトマネジメント

統合プロジェクト連携会議(3ヶ月に1回程度)

(目的)

実用化志向の更なる促進等を勘案し設置された8つの統合プロジェクトを横断して、連携協力を調整し、事業間連携、企業導出を促進する。

(メンバー)

- ・PD、DC
- ・理事長、理事、理事長特任補佐、執行役、統括役、推進役、調整役、部長

(※)オブザーバー参加:関係省庁関係者

領域運営会議(がん、難病、ライフコース)

(1ヶ月～3ヶ月に1回程度)

(目的)

3つの疾患領域において統合プロジェクトを横断して、連携協力を調整し、事業間連携、企業導出を促進する。

(メンバー)

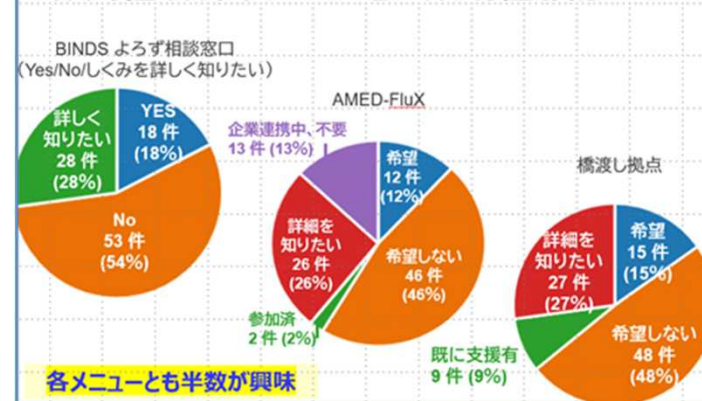
- ・DC、PD、PS、PO
- ・部課長、リーダー、研究開発領域グループメンバー

(※)課題に応じ、オブザーバー参加:関係省庁関係者

②事業間連携・伴走支援機能の強化

- AMED内外の実用化支援策について研究開発のステージ毎に整理(HP掲載予定)
- 調整費を活用した事業間連携の好事例共有
- (要素技術とシーズの組合せによる高度化開発)
- 難病領域を事例とした事業間連携事例の課題共有
- 実用化に向けた共通ツールとしてのTPPの活用
- AMED-FLuXの振り返り今後の機能強化
- 基礎研究者のニーズに基づく支援制度の紹介

今回の調査では、以下の3つのメニューに対する調査を実施



I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

②全8統合プロジェクトに共通する取組

(基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速)、(新規モダリティの創出・育成)、(研究DX、オープンサイエンスの推進)、(国際展開)、(その他の取組事項)



(1) 基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速

② イノベーション・エコシステムプロジェクトのスタートアップ強化と他のプロジェクトの連携の推進状況

- PJ8創薬ベンチャーエコシステム強化事業では、令和7年10月BioJapanでの第3回AMEDシーズアクセラレーションピッチにおいて機構内外の事業からシーズを選出し、認定VC全社(開催当時30社)とのマッチングを支援した。
- PJ8創薬ベンチャーエコシステム強化事業では、令和7年度は知財・契約戦略に係るスタートアップガイドを作成、令和8年2月に公開し、AMED記者説明会、橋渡し・臨床加速化プロジェクト(PJ7)の各拠点での説明会、JST事業のD-Globalの研究者会議等で紹介を行った。AMED記者説明会については、6社で記事として取り上げられ、Xで3万件を超える閲覧があるなど、他の告知イベントにおいても大学等から多くの活用したいとの声があがるなど、大きな反響を得た。

③ 実用化に向けた課題支援・連携強化

- 令和7年度から、ライセンス、共同研究、研究者自らの起業等による企業導出をより早期に実現することを目的として、臨床上の意義・競合優位性等を明確化するために、事業戦略支援としてTPP(Target Product Profile)策定支援を開始した。First in Class、またはBest in Class と想定できる課題として支援した11課題のうち、3課題(いずれもAMED-FLuXの課題)について国内外企業との導出交渉が開始され、1課題についてスタートアップ設立に向けたVCとの協議が開始された。
- スマートバイオ創薬等研究支援事業の支援班と連携して、当該事業における研究開発の支障となりうる第三者特許との関係を整理し、支援班、研究者と共に確認する活動を行った。これにより、支援班に知財面の問題意識が共有され、支援班の知財面の活動をより活性化することに貢献した。

④ 実用化に向けた啓発活動

- 研究者・産学連携担当者に対して実施してきた研修セミナーについて、令和7年度はスタートアップ企業関係者にも有意義なものとなるよう、TPP策定、知財戦略、データ信頼性基準、薬事相談、資金調達、企業交渉など、全体構成を再設計して実施した。さらに、TPP策定演習を新たに導入し、実際の事例を基にTPPの構成要素(臨床上の意義、競合優位性、対象患者群、モダリティ選択等)を整理する実践的な学習機会を提供した。
- UNITT(大学技術移転協議会)アニュアルカンファレンスにおいて、産学連携担当者を対象に、TPPを基軸とした製品戦略策定の重要性について解説及び意見交換をするセッションを実施した。本セッションでは、臨床上の意義・競合優位性の明確化、TPPと知財戦略の整合性といった実務上の要点を体系的に紹介した。本セッションは、カンファレンス全17セッション中、参加者評価において第2位の高評価を獲得しており、産学連携担当者に対して高い付加価値を提供したことが示された。

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

②全8統合プロジェクトに共通する取組

(基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速)、(新規モダリティの創出・育成)、(研究DX、オープンサイエンスの推進)、(国際展開)、(その他の取組事項)



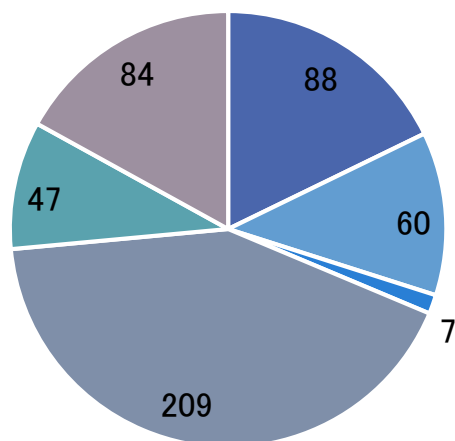
(2)新規モダリティの創出・育成

① 新規モダリティの創出・育成

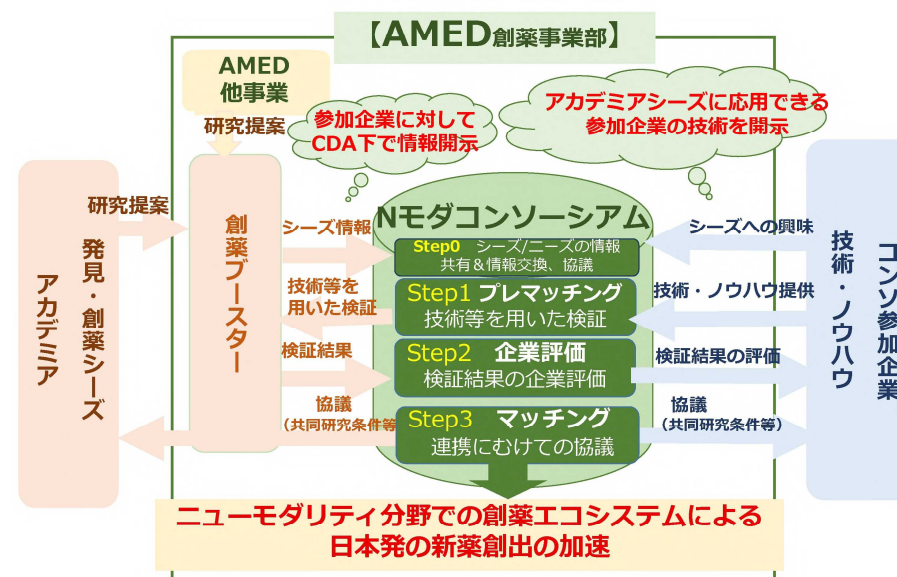
新規モダリティを創出・育成すべく、AMED全体として495課題実施。医薬品に関しては、ニューモダリティコンソーシアム(Nモダコンソ)にて、アカデミア単独では実現困難なニューモダリティ技術を活用した次世代医薬品開発の実用化を促進した。具体的には、創薬ブースターの支援課題を対象に、会員企業(22社)との連携を実施し、大学等の創薬シーズ6件を本コンソ会員に紹介した。うち2件について令和8年度より本コンソ会員企業のもつ競争優位性のある技術を用いた検証試験を開始すべく必要な準備を終えた。再生医療・遺伝子治療については、産業化を加速する製造技術革新と実用化支援として、国産AAVベクター産生細胞(HAT細胞)の樹立による製造基盤強化、QbDに基づくヒト細胞加工製品製造の考え方を公開、製造移行を見据えたチェックリスト整備を実施した。また、医療機器に関しては、次世代型医療機器開発等促進事業において、革新的な医療機器の開発及び海外市場の獲得に向け、開発基盤整備・海外規制対応に対象を拡大して3件のガイダンス(生成AI/ユーザビリティエンジニアリング/ソフトウェアライフサイクルプロセス)作成に取り組んだ。

PMDAと新規モダリティ医薬品等薬事開発支援プログラム(新モダ相談)との連携を開始し、結果としてAMED支援中の3課題が相談に至った。

医薬品等規制調和・評価研究事業において、レギュラトリーサイエンス研究を推進し、治療用放射線医薬品の非臨床/臨床試験デザインや、新規モダリティ医薬品等の開発のための生物由来原料基準の更新に係る研究を支援し、ガイドラインの策定等に繋がった。



- 中分子
- 高分子
- ワクチン
- 再生・遺伝子等
- その他
- 医療機器



I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

②全8統合プロジェクトに共通する取組

(基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速)、(新規モダリティの創出・育成)、(研究DX、オープンサイエンスの推進)、(国際展開)、(その他の取組事項)

(3) 研究DX、オープンサイエンスの推進

① 研究DX、オープンサイエンスの推進

医療研究開発の推進を可能とするとともに、持続的な研究開発環境の構築を図る観点から、「イノベーション・エコサイクル(持続的医療研究開発循環)」体制の構築に資する医療研究DXの実現を目指し、具体的な取組として、ハード面およびソフト面の双方から、さらなる医療研究DXの在り方について検討を行うため、「AMED医療研究DXタスクフォース」を令和7年11月に設置し、同年12月以降、月1回程度の頻度でタスクフォースにおいて必要な検討を行った。

(4) 国際展開

① 海外との共同臨床試験・臨床試験ネットワーク拡大・グローバル人材の育成、海外への情報発信

- ・ アジア地域においてがんの新たな臓器別研究グループを設立するなどし、アジアに多いがん種で日本発の治療開発促進や開発の効率化を図った。
- ・ グローバルスタートアップ人材の育成を行うとともに、海外の国際共同試験実施機関と強い関係を築き、高い交渉力を持った国際共同試験を主導する人材を育成するため海外の医療機関に医師等の派遣を行っており、令和7年度は新たに3名の海外派遣を実施した。
- ・ 各分野において国際シンポジウムを開催し、研究成果等を海外に発信した。特に、小児・AYA世代のがんに関するシンポジウムを日英共同でハイブリッド開催(令和8年2月)し、ドラッグラグ・ロス解消に向けての研究環境や成果の共有と日英共同公募に向けて協議を行う等、海外への情報発信を行った。

②各事業と、シーズ開発・基礎研究プロジェクトで取り組む国際研究開発各事業との連携

- ・ 第9回アフリカ開発会議(TICAD9) サイドイベント(令和7年8月)を開催し、AMEDが支援した日本とアフリカ諸国との国際共同研究の取組や成果の紹介、切れ目のない連続的な支援および連携強化に関するパネルディスカッションを実施した。本イベントを通じて、AMEDが支援する国際共同研究の取組、及び今後の日本の感染症対策や医療技術のアフリカ諸国をはじめとする国際展開への関心を高める機会を提供した。

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

②全8統合プロジェクトに共通する取組

(基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速)、(新規モダリティの創出・育成)、(研究DX、オープンサイエンスの推進)、(国際展開)、(その他の取組事項)



(4) 国際展開

③ 海外事務所も活用しつつ、国際共同研究の推進・調整や情報収集

- 理事長は、国際会議等の機会を積極的に活用して先進国や政策上重要な国・地域の機関幹部とのバイ会談を実施し、今後の協力連携について意見交換することでAMEDトップ外交を推進した。各海外事務所は、担当地域を中心に研究機関等との連携による医療分野の研究開発に関する共同研究の推進・調整、研究集会等の開催・参加や人的ネットワークを通じた情報収集・分析、AMED国際事業活動の支援・情報発信を実施した。特に、北米におけるバイオ・医療・ヘルスケアに関するエコシステムに関する対面での情報収集・調査を実施し、AMEDにおけるイノベーション・エコシステムプロジェクトへのフィードバックを行うとともに、「日本・ニューイングランド・イノベーション・ネットワーク(J-NEXUS)」の設立に協力するとともに、同ネットワークに参画した。

(5) その他の取組事項

① 「性差を考慮した研究開発の推進」に関する取組

- 令和8年度公募から、すべての研究開発提案書に性差に関する記載項目を新設し、生物学的性差を考慮する必要性の有無と理由の記載を求める運用を開始した。
- JST-CRDSと共同で国際学会参加および欧州FAへのヒアリング調査を実施、関係者が介する「ジェンダード・イノベーション」ワークショップを共催するなど、国内外の最新動向把握を行うとともに、「第46回日本臨床薬理学会学術総会スポンサードシンポジウム」および「第19回日本性差医学・医療学会学術集会 共催シンポジウム」を開催するなど、啓発活動にも取り組んだ。
- 「攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに関する副大臣等会議(内閣官房)」および「第2回データ利活用・ライフコース協議会(内閣府)」において、AMEDの取組内容、今後の取組の方向性を報告するなど、所管府省との連携も密に行った。

成果の社会実装段階で、体格や身体の構造と機能の違いなど性差による不適切な影響が及ぶおそれが生じないよう、ジェンダード・イノベーションの概念を取り入れ、計画段階から研究開発のプロセスに性差分析を組み込む等の対応を行う必要

今般の実施内容

研究開発提案書に以下の新項目を追加

- ①性差を考慮する必要があると判断した
 - ②性差を考慮する必要があると判断した
- 上記の選択理由の記載

- AMED応募者全員に方針を効果的に周知
- 実際に研究開発提案書に記載を頂くことにより認識を深めて頂く

今後の対応

研究開発提案書の記載内容を分析し、フェーズ/疾患領域/モダリティ等の観点からAMED研究開発課題における認識度/実施内容等の実態把握、分析を実施

分析結果等を踏まえ、更なる発展的な取組を検討

例

普及・啓発/研修等の企画



提案書記載/評価方法等の統一ルール策定



事業設計等に関する検討



I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

②全8統合プロジェクトに共通する取組

(基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速)、(新規モダリティの創出・育成)、(研究DX、オープンサイエンスの推進)、
(国際展開)、(その他の取組事項)



(5) その他の取組事項

② その他の取組事項

- 令和7年度第1回調整費より、理事長裁量型経費において新たに運営費交付金による複数年度の研究開発項目及び研究開発期間の追加が可能となったことを受けて、**機構が延長及び追加を認める場合の事由及び承認手続を定めた「研究開発計画の延長又は追加に関する達」を制定した。**
- AMED課題を実施している研究機関等から、課題の実施に伴う事務手続に関する提案・意見をいただく取組として新たに**「事務手続に係る提案箱」**をAMED研究開発課題管理支援ツール(A-POST)内に設置し、事務手続改善に向けた研究者からの意見や提案の聴取に努めた。

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

②全8統合プロジェクトに共通する取組

(基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速)、(新規モダリティの創出・育成)、(研究DX、オープンサイエンスの推進)、(国際展開)、(その他の取組事項)



【評価指標】(基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速)		令和7年度の達成状況	補足
1	PD、PS、PO体制による一元的かつ一貫したプロジェクトマネジメントの実施状況	- AMEDの研究開発事業をとりまとめている全プログラムディレクター(PD)や疾患領域コーディネーター(DC)、関係省庁等が参加する統合プロジェクト連携会議を令和7年度は4回開催、領域運営会議を3つの疾患領域で計13回実施した。 - 会議は、事業間連携、伴走支援のあり方、研究者への実用化の意識醸成等に必要なマネジメントや環境整備等について、その適切な運用、質の向上及び見直し等を行うための情報共有や議論を行う場として機能した。	
2	ペアリング・マッチング対象課題に対する能動的な助言の実施状況	研究開発戦略推進部に相談窓口を設け、ペアリング・マッチングを検討している事業の担当者へのヒアリングを実施、解決すべき課題の抽出を行った。また、新たに運営費交付金に充当可能な調整費を活用する際には、継続的支援に必要な要件等に関して助言を行った。	
3	薬事承認の申請経験を持つ企業人材・投資家を活用したプロジェクトマネジメントの実施状況	各統合PJにおいて、薬事承認申請・審査・保険収載の経験がある人材に加え、投資家、企業診断士等の資金・財務関連の人材、規制・社会実装の経験に関する人材などにより、モダリティ特性も踏まえたプロジェクトマネジメントを実施した。	
4	専門の相談体制による知財の戦略的かつ効果的な支援を行えたか	事業部門ごとに専門性を有する担当者を配置し、分野ごとの実情を踏まえた支援実施ができる体制を構築している。特に、支援班が配置されている事業のように、実用化に向けて重点的に取り組むことを予定している事業に対しては、PS及びPO支援班会議等に参加し、常時取り組むべき課題を把握する体制をとった。その体制を活用して、当部と支援班とで直接コミュニケーションを取り、迅速かつ的確に実用化に向けた課題把握の共有を実現しており、その一つとして支援班を含めた各PIとディスカッションを実現し、実用化の障壁になり得る第三者特許との関係を整理した。	

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

②全8統合プロジェクトに共通する取組

(基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速)、(新規モダリティの創出・育成)、(研究DX、オープンサイエンスの推進)、
(国際展開)、(その他の取組事項)



【評価指標】(基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速)		令和7年度の達成状況	補足
5	オープンイノベーションモデルによる研究開発活動の実施状況	- UNITT(大学技術移転協議会)アニュアルカンファレンスにおいて、産学連携担当者を対象に、TPPを基軸とした製品戦略策定の重要性を解説するセッションを実施した。本セッションでは、臨床的意義の明確化、競合優位性の提示、TPPと知財戦略の整合性といった実務上の要点を体系的に紹介した。本セッションは、カンファレンス全17セッション中、参加者評価において第2位の高評価を獲得しており、産学連携担当者に対して高い付加価値を提供したことが示された。 - 研究者・導出支援者に対して実施してきた研修セミナーを、スタートアップ企業関係者にも有意義なものとなるよう、TPP策定、知財戦略、データ信頼性基準、薬事相談、資金調達、企業交渉など、全体の構成を見直して実施した。さらに、TPP策定演習を新たに導入し、事例を基にTPPの構成要素を整理する実践的な学習機会を提供した。	
6	他のプロジェクトからイノベーション・エコシステムプロジェクトへ接続された課題数	1件	
7	アカデミアとベンチャー、ベンチャーキャピタル(VC)、製薬企業等との連携状況	アカデミアの研究開発成果の早期実用化に向けて、大手製薬企業のみならず、ベンチャー企業、スタートアップ設立を目指したベンチャーキャピタルとの連携も視野に入れて、国内外の商談会出展支援を行った。商談会前は、企業が興味を持つようなプレゼンテーションとなるような資料作成や説明ポイントの支援を行い、商談会後は、商談会での企業リアクションを踏まえた今後の研究の方向性や導出戦略等の助言を行った。その結果、106件支援し、9件の導出交渉に結びつけることができた。	
8	研究成果の実用化に向け、官民の支援機関等とも連携した、インキュベーションや産学官連携のマッチングの状況	商談会出展支援において、各大学内の支援体制に応じた商談会支援ができるように、AMED外のリソースも活用したハンズオン支援体制を構築するとともに、JETROが主催するブースを活用してアカデミアシーズの企業連携に向けたアピールを行った。	
9	企業導出のために有効であった研究開発活動の、AMED 支援課題への横展開や、関係府省庁補助等事業の見直しへの反映状況	過去に実用化支援を実施した研究開発課題を対象に、追跡調査を実施した。	

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

②全8統合プロジェクトに共通する取組

(基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速)、(新規モダリティの創出・育成)、(研究DX、オープンサイエンスの推進)、
(国際展開)、(その他の取組事項)



【モニタリング指標】(基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速)		令和7年度の達成状況	補足
10	PD、PS、PO委嘱人数	466名(内訳:PD 8名、PS 96名、PO 362名)	
11	PS、PO に現役世代(論文発表又は学会発表活動を継続中)研究者を含む事業数	59事業(62事業中)	
12	PD、PS、PO のうち産業界の者の割合	9.7%(45/466)	
13	統合プロジェクトに整備した伴走支援体制の数	98課題	
14	知財・薬事承認申請・起業の経験を有する人材の確保数	371人	
15	知財の戦略的かつ効果的な獲得に向けた専門の相談体制の整備状況及び利用状況	Medical IP Deskを整備しており、119件の相談に対応した。	
16	イノベーション・エコシステムプロジェクトと他のプロジェクトの連携状況	PJ8 創薬ベンチャーエコシステム強化事業では、令和7年10月BioJapanでの第3回AMEDシーズアクセラレーションピッチにおいて機構内外の事業からシーズを選出した。	
17	支援課題に対して、アカデミア、ベンチャー、ベンチャーキャピタル(VC)、製薬企業等の連携を促進する機会の設定数	35件	

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

②全8統合プロジェクトに共通する取組

(基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速)、(新規モダリティの創出・育成)、(研究DX、オープンサイエンスの推進)、(国際展開)、(その他の取組事項)



【評価指標】(新規モダリティの創出・育成)		令和7年度の達成状況	補足
18	新規モダリティの創出・育成と国際競争力の強化、国際標準化、普及展開などを見据えた研究開発の推進状況	ニューモダリティコンソーシアム(Nモダコンソ)にて、アカデミア単独では実現困難なニューモダリティ技術を活用した次世代医薬品開発の実用化を促進した。具体的には、創薬ブースターの支援課題を対象に、会員企業(22社)との連携を実施し、大学等の創薬シーズ6件を本コンソ会員に紹介した。うち2件について令和8年度より本コンソ会員企業のもつ競争優位性のある技術を用いた検証試験を開始すべく必要な準備を終えた。	
19	各種モダリティ等に対するDDS、評価系の開発状況及びレギュラトリーサイエンス研究の推進状況	医薬品等規制調和・評価研究事業において、レギュラトリーサイエンス研究を推進し、治療用放射線医薬品の非臨床/臨床試験デザインや、新規モダリティ医薬品等の開発のための生物由来原料基準の更新に係る研究を支援し、ガイドラインの策定等に繋がった。	
【モニタリング指標】(新規モダリティの創出・育成)		令和7年度の達成状況	補足
20	低分子を除くモダリティの研究開発に取り組む課題数(モダリティごとに集計)	495課題(中分子88課題、高分子60課題、ワクチン7課題、再生・遺伝子等209課題、医療機器84課題その他47課題)	

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

②全8統合プロジェクトに共通する取組

(基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速)、(新規モダリティの創出・育成)、(研究DX、オープンサイエンスの推進)、(国際展開)、(その他の取組事項)



【評価指標】(研究DX、オープンサイエンスの推進)		令和7年度の達成状況	補足
21	研究データマネジメントの取組状況	令和7年5月にリリースしたAMED Data Catでは、令和2年度～6年度に終了したAMED研究課題のデータマネジメントプラン(DMP)を、令和8年2月時点で1,775件掲載している。なお、令和7年度は598件掲載した。 また、研究データ利活用に係るガイドライン Ver.2.2版改訂、DMP_20251207版改訂をした。	
22	次世代医療基盤法に基づくデータ利活用基盤の整備や社会実装に向けた取組、各統合プロジェクトでの利活用の状況	医療等情報の利活用の推進に関する検討会において「医療等情報利活用の二次利用の推進に対する期待」を発表。 認定利用事業者がデータを利用するためのビジティング環境及びAI開発基盤を構築し、データ収集基盤整備により認定作成事業者と複数医療機関との連携を確認した。	
23	研究DX の取組状況	AMED医療研究DXタスクフォース」を令和7年11月に設置、月1回程度タスクフォースを実施した。	

【モニタリング指標】(研究DX、オープンサイエンスの推進)		令和7年度の達成状況	補足
24	研究開発成果論文のオープンアクセス化率	67.2%	
25	AMED研究開発データ利活用カタログへの掲載件数	令和7年5月にリリースしたAMED Data Catでは、令和2年度～6年度に終了したAMED研究課題のデータマネジメントプラン(DMP)を、令和8年2月時点で1,775件掲載している。なお、令和7年度は598件掲載した。	

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

②全8統合プロジェクトに共通する取組

(基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速)、(新規モダリティの創出・育成)、(研究DX、オープンサイエンスの推進)、
(国際展開)、(その他の取組事項)



【評価指標】(国際展開)		令和7年度の達成状況	補足
26	海外との共同臨床試験・臨床試験ネットワーク拡大・グローバル人材の育成の取組状況	- アジア地域における研究グループの設立、国際共同試験を主導する人材を育成するための海外派遣等を実施した。 - ヘルステック領域においてAMED支援機関が中心となってグローバルスタートアップ人材の育成を実施した。	
27	海外への情報発信の状況	各分野において国際シンポジウムを開催し、研究成果等を海外に発信した。特に、小児・AYA世代のがんに関するシンポジウムを日英共同でハイブリッド開催し、ドラッグラグ・ロス解消に向けての研究環境や成果の共有と日英共同公募に向けて協議を行う等、海外への情報発信を行った。	
28	各事業と、シーズ開発・基礎研究プロジェクトで取り組む国際研究開発各事業との連携状況	TICAD9 のサイドイベントにてAMED支援の日本とアフリカ諸国との国際共同研究の成果等を紹介し、AMEDが支援する国際共同研究の取組み及び今後の日本の感染症対策や医療技術のアフリカ諸国をはじめとする国際展開への関心を高める機会を提供した。	
29	国際共同研究の推進・調整や情報収集の取組状況	- トップ外交及び海外事務所を含めたAMEDネットワークを駆使した国際連携を推進した。 - 日米がん連携を中心として、引き続きNCI等の米国機関と連携。その他、30カ国149機関と計161件の国際共同研究を実施した。	
【モニタリング指標】(国際展開)		令和7年度の達成状況	補足
30	国際ワークショップ・シンポジウムの開催数	11件	

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

②全8統合プロジェクトに共通する取組

(基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速)、(新規モダリティの創出・育成)、(研究DX、オープンサイエンスの推進)、(国際展開)、(その他の取組事項)



【評価指標】(その他の取組事項)		令和7年度の達成状況	補足
31	実務生物統計家の育成や確保の状況	生物統計家育成推進事業により、9人が修士課程を修了し、アカデミアに輩出された。	
32	ジェンダード・イノベーションの概念を取り入れた研究開発の推進状況	- 令和8年度公募要領から、すべての研究開発提案書に性差に関する記載項目を新設し、生物学的性差を考慮する必要性の有無と理由の記載を求める運用を開始した。 - JST-CRDSと共同で国際学会参加および欧州FAへのヒアリング調査を実施、関係者が介する「ジェンダード・イノベーション」ワークショップを共催するなど、国内外の最新動向把握を行うとともに、「第46回日本臨床薬理学会学術総会スポンサードシンポジウム」および「第19回日本性差医学・医療学会学術集会 共催シンポジウム」を開催するなど、啓発活動にも取り組んだ。 「攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに関する副大臣等会議(内閣官房)」および「第2回データ利活用・ライフコース協議会(内閣府)」において、AMEDの取組内容、今後の取組の方向性を報告するなど、所管府省との連携も密に行った。	
33	経済安全保障上の重要技術に関する技術流出防止策への対応状況	令和7年12月に策定、公表された「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」に適切に対応できるよう、機構内の関係部署において検討、調整を進めている。	
34	柔軟で効率的な研究開発の実施の推進に対する研究者からの評価	- 令和7年度第1回調整費より、理事長裁量型経費において新たに運営費交付金による複数年度の研究開発項目及び研究開発期間の追加が可能となったことを受けて、機構が延長及び追加を認める場合の事由及び承認手続を定めた「研究開発計画の延長又は追加に関する達」を制定した。 - AMED課題を実施している研究機関等から、課題の実施に伴う事務手続きに関する提案・意見をいただく取組として新たに「事務手続きに係る提案箱」をAMED研究開発課題管理支援ツール(A-POST)内に設置し、事務手続き改善に向けた研究者からの意見や提案の聴取に努めた。	

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

②全8統合プロジェクトに共通する取組

(基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速)、(新規モダリティの創出・育成)、(研究DX、オープンサイエンスの推進)、(国際展開)、(その他の取組事項)



【評価指標】(その他の取組事項)		令和7年度の達成状況	補足
35	研究時間の確保の取組の推進に対する研究者からの評価	- 令和7年度より、委託事業と補助事業で分かれていた事務処理を、それぞれの特有部分と共通化できる部分に整理し、研究機関での事務処理の煩雑さや事務負担を大幅に軽減した。 - AMED課題を実施している研究機関等から、課題の実施に伴う事務手続きに関する提案・意見をいただく取組として新たに「事務手続きに係る提案箱」をAMED研究開発課題管理支援ツール(A-POST)内に設置し、事務手続き改善に向けた研究者からの意見や提案の聴取に努めた。	

③研究開発の環境の整備

(研究人材力の強化)、(人材流動の促進)、(バイオバンク、データベース)、(基礎研究の推進)、
(次世代医療基盤法に基づく研究開発の推進)

(1)研究人材力の強化

- ①PI人件費に関する支援の見直し
- ②若手研究者を対象とした公募枠の増加
- ③異分野融合促進に関する取組の推進

(2)人材流動の促進

(3)次世代医療基盤法に基づく研究開発の推進

(4)バイオバンク、データベース

- ①AMED医療情報DXタスクフォースの設置
- ②バイオバンク・データベースの整備

(5)基礎研究の推進

- ①AMEDデータブック(第2期版)の公開
- ②基礎研究の成果(事業間連携、社会実装)

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

③研究開発の環境の整備

(研究人材力の強化)、(人材流動の促進)、(バイオバンク、データベース)、(基礎研究の推進)、
(次世代医療基盤法に基づく研究開発の推進)

(1)研究人材力の強化

①PI人件費に関する支援

「競争的研究費の直接経費から研究代表者(PI)の人件費の支出について」(令和2年10月9日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ)に基づき、直接経費からの研究代表者の人件費支出を可能としているところ。令和7年度より一部支出の条件を見直すと共に、名称を「研究力向上のための制度(PI人件費)」とした。

②若手研究者を対象とした公募

若手研究者の研究開発事業への参画を推進するため、令和7年度は、次世代がん医療加速化研究事業、革新的がん医療実用化研究事業、難治性疾患実用化研究事業、創薬基盤推進研究事業、医療機器等研究成果展開事業、再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラムなど18事業の計21回の公募で、若手研究者がPIとなる課題の公募枠をのべ39枠設けた。加えて、若手研究者の登用を支援する仕組みを有する公募も3事業で行い、若手研究者の参画を活性化させる取組をした。

③異分野融合促進に関する取組

各事業において、異分野人材の積極的な参画を促進し、研究開発を推進した。

(例)

- 日米医学協力計画の担い手となる次世代研究者の育成及び国際的研究者コミュニティの形成を目的として、若手研究者育成のためのメンタリングイベントを実施した。感染症、がん、栄養・代謝(慢性疾患)などの日米医学協力計画の10の専門部会から、国内外の若手研究者をそれぞれ選抜し、異なる研究分野を背景に持つ5名程度で1グループを構成、計50名の若手研究者が参加した。各グループに配置した3名のメンター(中堅・シニア研究者合計30名)によるメンタリングのもと、模擬研究提案を共同作成する機会を提供し、新たな共同研究体制へ発展し得る基盤を形成した。
- 再生医療事業において、再生医療等製品分野における倫理・社会共創を担う人材、製造品質分析等に関する自動化装置開発における情報科学、工学における人材が参画し、課題を推進した。

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

③研究開発の環境の整備

(研究人材力の強化)、(人材流動の促進)、(バイオバンク、データベース)、(基礎研究の推進)、
(次世代医療基盤法に基づく研究開発の推進)

(2)人材流動の促進

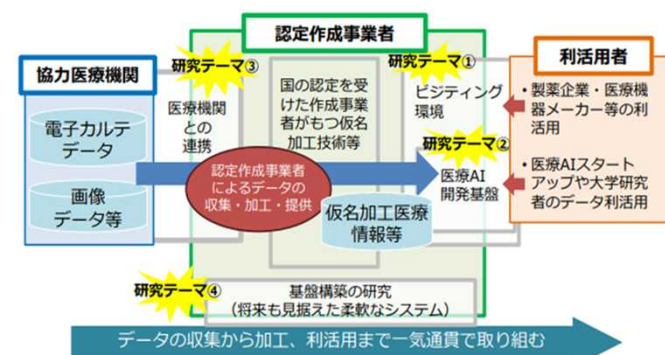
- 有望なシーズの目利きや研究開発の伴走支援を行い、実用化の加速に資するため、外部人材を積極的に確保することとし、産学官各セクターからの人材の受入を行った。
- 令和7年度は、大学等との人材交流を促進し、新たに3大学からの出向受入を行った。
- 弁護士資格を持つ者等、事業運営に必要な専門知識を有する者の出向受入を行った。
- 製薬協との連携協定に基づき、「AND-E」立ち上げにかかる専門的知見・経験を有する人材の出向受入を進めることとした。

異なるセクターや分野の経験を持つ人材の登用数(令和7年度に受入を行った交流人事の数)
官公庁23名、大学等7名、独法21名、民間20名

(3)次世代医療基盤法に基づく研究開発の推進

○課題名: 次世代医療基盤法の利活用推進【医工連携・人工知能実装研究事業】
研究代表者(所属機関等): 黒田知宏(一般社団法人ライフデータイニシアティブ)

- 次世代医療基盤法の改正により、機械学習に重要な画像データや高精度な検査値の提供が容易となった。本事業では、同法に基づくデータベースを適正かつ簡便に利用するための開発環境整備に関する研究の実施を目的とする(右図)。

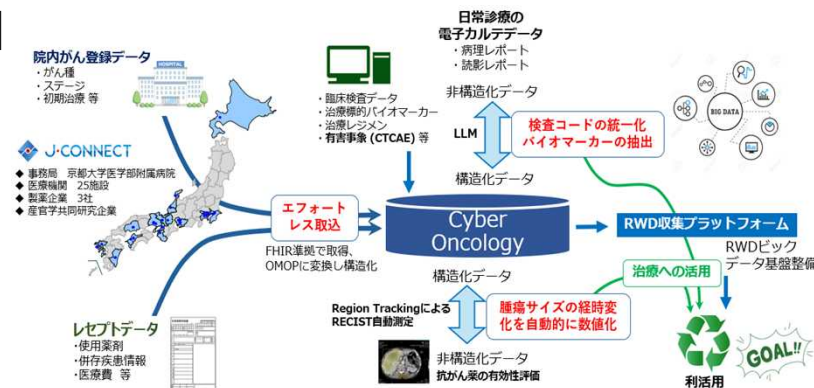


○課題名: がん診療の質の向上と研究開発に資するリアルワールドデータプラットフォーム開発

【革新的医療技術研究開発推進事業(産学官共同型)】

研究代表者(所属機関等): 武藤学(京都大学)

- 電子カルテベンダーによらない電子カルテデータのデータベース化を可能にするCyber Oncologyを活用し、国内20以上の医療機関のがん診療RWDとがん登録データやレセプトデータなどの包括的なRWD構築を目指す(右図)。



I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

③研究開発の環境の整備

(研究人材力の強化)、(人材流動の促進)、(バイオバンク、データベース)、(基礎研究の推進)、(次世代医療基盤法に基づく研究開発の推進)

(4)バイオバンク、データベース

①AMED医療研究DXタスクフォース

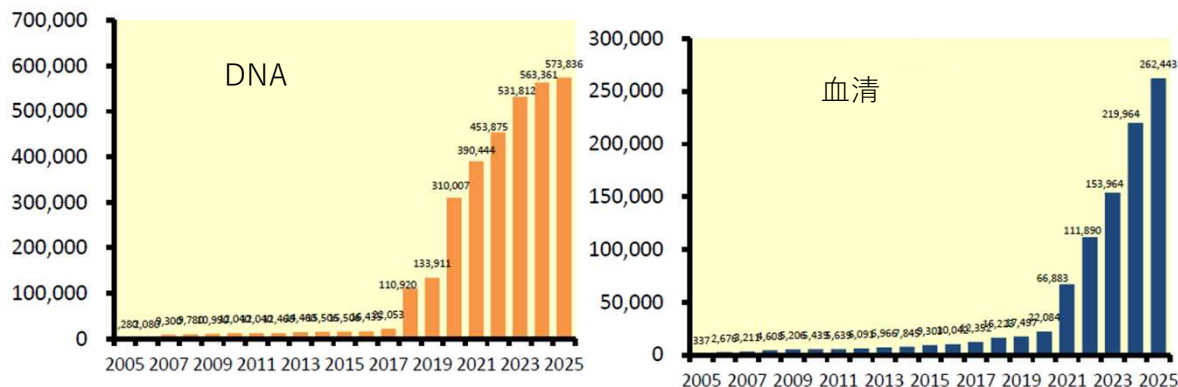
AMED内に設置した医療研究DXタスクフォース(詳細はI(3)②(研究DX、オープンサイエンス)の項目を参照)において、AIや量子技術など最先端の技術を用い、効果的・効率的な研究開発を推進するため、**基盤となるデータベースの構築、その利活用を見据えたデータマネジメントに関する検討を進めている。**

②バイオバンク・データベースの整備

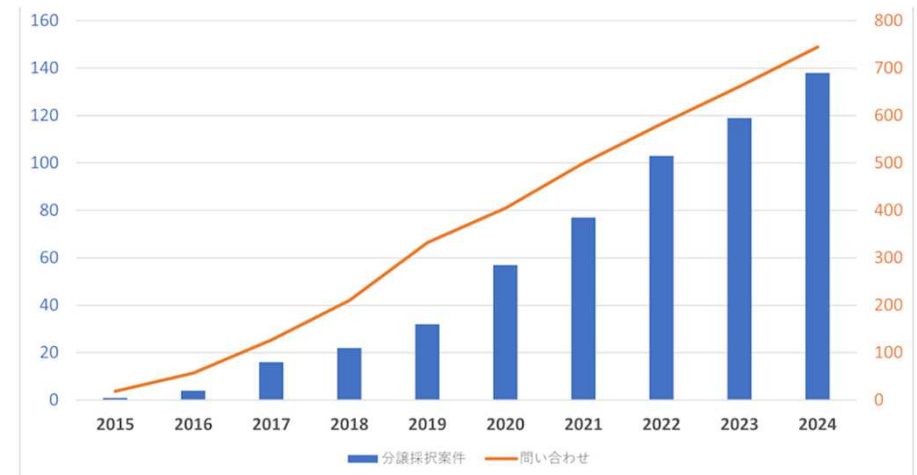
研究で得られたデータが産業利用を含めて有効かつ継続的に活用されるよう、**国際的なデータ連携を想定したデータの標準化等の取組を進めた。**また、様々なデータ基盤に関する情報を見える化し、体系的な取組となるよう関係者間の連携を進めた。

バイオバンクについて、精密医療・個別化医療等への活用や研究開発成果の世界市場への展開を目指し、**海外の取組も参考にしつつ、バイオバンクの構成や、試料・検体の種類の選択等を含め、戦略的に構築を行った。**また、健康・医療・介護情報等とも連携して、臨床や社会実装に向けた研究基盤として、関係者が活用できる体制も産学官が連携して整備を進めており、**バイオバンクの試料や情報の分譲実績も増加傾向にある。**

バイオバンク・ジャパンのDNA、血清分譲実績(検体数)
【令和7年12月末現在】



東北メディカル・メガバンクの試料・情報分譲実績(件数)
【令和7年3月末現在】



I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

③研究開発の環境の整備

(研究人材力の強化)、(人材流動の促進)、(バイオバンク、データベース)、(基礎研究の推進)、(次世代医療基盤法に基づく研究開発の推進)



(5)基礎研究の推進

①絶え間ない基礎研究の推進

- AMS に搭載されている研究課題のタグを活用して、基礎的・応用などの開発フェーズを含めた様々な切り口で集計・分析を実施、AMED データブック第2期版としてAMED ホームページに公開した。第2期を通して、課題数では「基礎的・応用」が最も多く、安定的な支援を行った。(右図)
- 成果論文に関する書誌計量分析を実施した。第1期、第2期の比較において、論文数が増加、また、TOP1%、10%論文数について、同水準を維持するなど、イノベーションの種を絶え間なく創出した。
- 今後、深掘り調査を行い、論文をベースとした強み弱みを把握をすることなどにより、基礎研究の深化、実用化を見据えたWトラックの取組などについて、検討を行う。(右下図)



図2.1.3 開発フェーズ別 課題数 推移
([医薬品・医療機器等の開発を目指す研究]の課題)

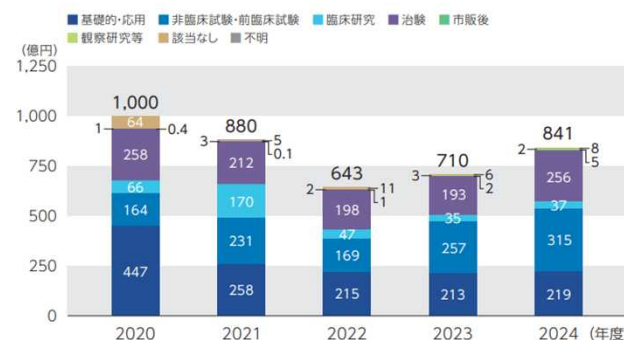


図2.1.4 開発フェーズ別 研究開発費 推移
([医薬品・医療機器等の開発を目指す研究]の課題)

②基礎研究の成果(事業間連携、社会実装)

- 平成18年に山中伸弥教授が世界で初めてiPS細胞を樹立して以来、実用化に向けた取り組みが続けられてきた。令和7年度、日本においてiPS細胞由来の再生医療等製品2品目が条件及び期限付きで製造販売承認され、iPS細胞による再生治療が実用化段階へと大きく前進した。虚血性心筋症及びパーキンソン病を対象とし、日本発の基礎研究成果が社会実装に至った画期的事例となった。



InCites Benchmarking (with ESCI)

発行年:2015~2024 Document Type : Article Schema: Web of Science

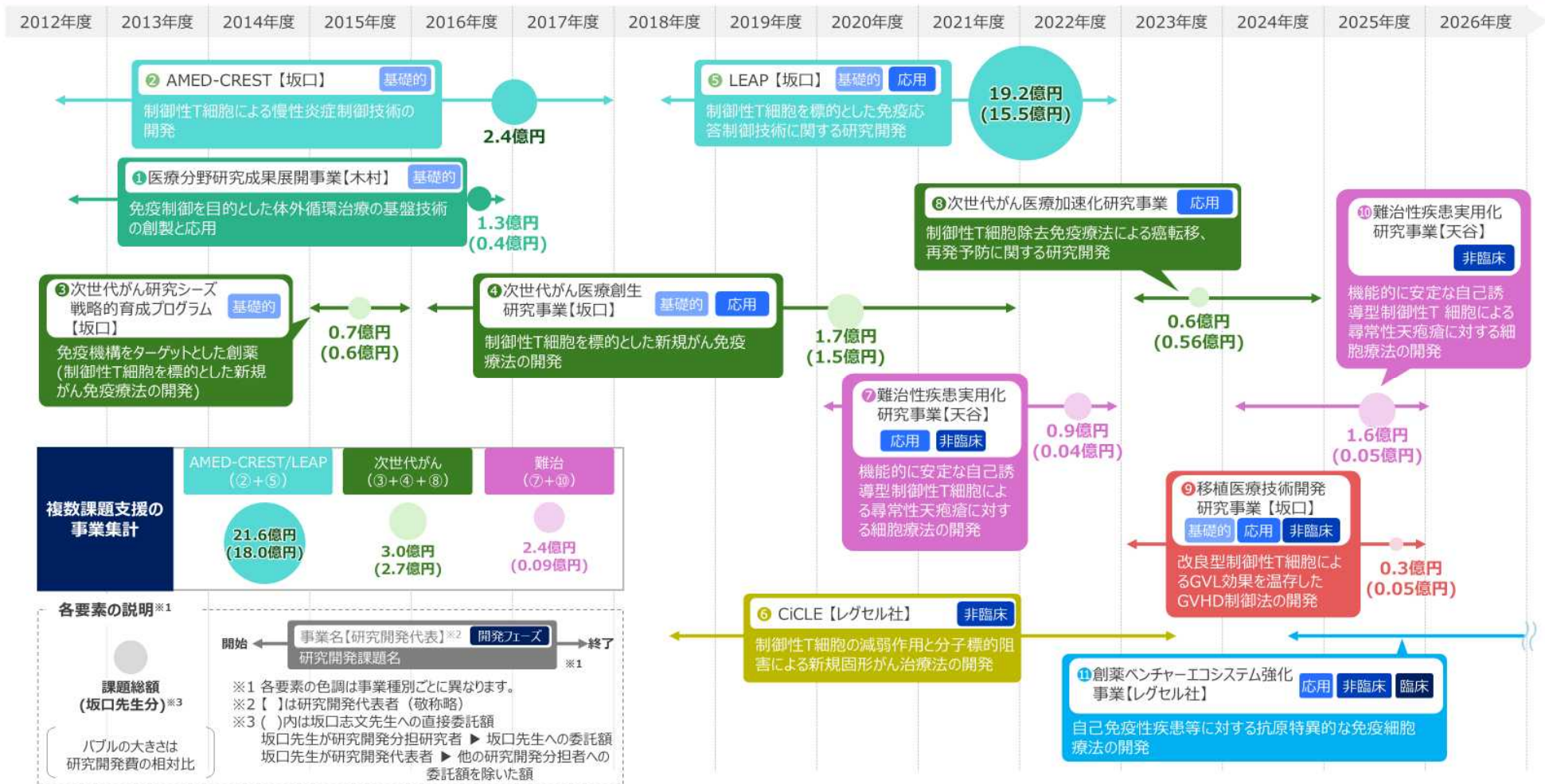
I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

③研究開発の環境の整備

(研究人材力の強化)、(人材流動の促進)、(バイオバンク、データベース)、(基礎研究の推進)、(次世代医療基盤法に基づく研究開発の推進)

- 令和7年にノーベル賞を受賞した坂口博士の「制御性T細胞」に関する基礎研究に関し、AMEDでは、革新的先端研究開発支援事業AMED-CRESTやLEAP、次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム、移植医療技術開発研究事業などの複数課題の支援を行った。

坂口志文博士への研究支援状況の概略



I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

③研究開発の環境の整備

(研究人材力の強化)、(人材流動の促進)、(バイオバンク、データベース)、(基礎研究の推進)、
(次世代医療基盤法に基づく研究開発の推進)



【評価指標】(研究人材力の強化)		令和7年度の達成状況	補足
1	分野横断的な人材の育成、異分野人材の参入の進捗状況	- 日米医学協力計画の担い手となる次世代研究者の育成及び国際的研究者コミュニティの形成を目的として、若手研究者育成のためのメンタリングイベントを実施した。感染症、がん、栄養・代謝(慢性疾患)などの日米医学協力計画の10の専門部会から、国内外の若手研究者をそれぞれ選抜し、異なる研究分野を背景に持つ5名程度で1グループを構成、計50名の若手研究者が参加した。各グループに配置した3名のメンター(中堅・シニア研究者合計30名)によるメンタリングのもと、模擬研究提案を共同作成する機会を提供し、新たな共同研究体制へ発展し得る基盤を形成した。 - 再生医療事業において、再生医療等製品分野における倫理・社会共創を担う人材、製造品質分析等に関する自動化装置開発における情報科学、工学における人材が参画し、課題を推進した。	
2	国際競争力ある若手研究者の育成状況	ASPIRE事業を通じて40人の若手研究者を海外に派遣するとともに、117件の若手研究者による国際学会等での発表が行われた。	
3	医療研究分野での国際的なプレゼンス	ASPIRE事業を通じて22本の国際共著論文が発表された。	

【モニタリング指標】(研究人材力の強化)		令和7年度の達成状況	補足
4	国際頭脳循環に参画する我が国研究者の数	673人	
5	国際共著論文の数	1,274件	
6	国際共同研究の件数	300件	
7	研究者の男女(その他)比率	男:89.7%、女:10.3%	

【評価指標】(人材流動の促進)		令和7年度の達成状況	補足
8	異なるセクターや分野の経験を持つ人材の登用数	(令和7年度に受入を行った交流人事の数) 官公庁25名、大学等7名、独立行政法人等24名、民間企業20名	

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

③研究開発の環境の整備

(研究人材力の強化)、(人材流動の促進)、(バイオバンク、データベース)、(基礎研究の推進)、
(次世代医療基盤法に基づく研究開発の推進)

【評価指標】(バイオバンク、データベース)		令和7年度の達成状況	補足
9	国際的なデータ連携を想定したデータの標準化等の取組状況	ゲノムデータ等の国際的なデータ共有を見据えた標準の開発を行う国際アライアンスGA4GHIについて、関係者から現状の聞き取りを実施し、今後の参画や活用について検討を開始した。	
10	バイオバンクの戦略的な構築状況	精密医療・個別化医療等への活用を目指し、B-cure事業のバイオバンクにおいて参加者の追跡調査の実施やゲノム・オミックスデータ基盤の整備を進めている。	
11	産学官が連携して、関係者が活用できる体制の整備状況	産業界の要望に応え、データ利用計画立案の前に、一定の制約の下でデータ解析サービスを提供するプレリサーチを整備すべく、データ利活用の推進とあり方に関する有識者会議において、プライバシーと利便性のバランスについて検討をした。	
【モニタリング指標】(バイオバンク、データベース)		令和7年度の達成状況	補足
12	データ基盤整備による提供可能データ数又は利用件数	バイオバンクジャパンにおいては48件、TMM計画では18件の新規利用があった。	
【評価指標】(基礎研究の推進)		令和7年度の達成状況	補足
13	研究者の創造力発揮を促す取組の実施状況	基礎研究について、安定的な支援を行った。	
14	イノベーションの種の絶え間ない創出状況	論文について、第1期から第2期にかけて論文数が増加、また、TOP1%、10%論文数について、同水準を維持した。	
15	イノベーションや社会実装・社会貢献へつながった基礎研究の成果	平成18年に山中伸弥教授が世界で初めてiPS細胞を樹立して以来、実用化に向けた取り組みが続けられてきた。令和7年度、日本においてiPS細胞由来の再生医療等製品2品目が条件及び期限付きで製造販売承認され、iPS細胞による再生治療が実用化段階へと大きく前進した。虚血性心筋症及びパーキンソン病を対象とし、日本発の基礎研究成果が社会実装に至った画期的事例となった。	

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

③研究開発の環境の整備

(研究人材力の強化)、(人材流動の促進)、(バイオバンク、データベース)、(基礎研究の推進)、
(次世代医療基盤法に基づく研究開発の推進)



【モニタリング指標】(基礎研究の推進)		令和7年度の達成状況	補足
16	論文数(Top1%論文数、Top10%論文数、全論文数)	Top1%論文数:86、Top10%論文数:599、全論文数:5,585	
17	基礎研究段階にある課題に対する実用化への継続的な支援状況	実用化への継続的な支援を行った基礎研究段階にある課題数:30課題	

【評価指標】(次世代医療基盤法に基づく研究開発の推進)		令和7年度の達成状況	補足
18	匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報の活用について助言や情報提供を行った研究成果の創出状況	次世代医療基盤法に基づく研究開発推進事業(医工連携・人工知能実装研究事業)において、次世代医療基盤法に基づく医療データの利活用促進を目的とした開発環境整備に取り組んだ。法改正により提供が容易となった医療画像データ及び高精度な検査値を対象に、認定利用事業者が適正かつ簡便にデータを利用可能とするビジティン環境及びAI開発基盤を構築した。 また、データ収集基盤の整備を通じて、認定作成事業者と複数の医療機関との連携体制を構築し、データ収集基盤の整備により、認定作成事業者と複数医療機関との連携体制を構築した。	
19	保健・医療・介護現場のICT化に資する研究成果の創出状況	NO18と同じ	

【モニタリング指標】(次世代医療基盤法に基づく研究開発の推進)		令和7年度の達成状況	補足
20	匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報の活用について助言や情報提供の実施件数	1件(1課題)	
21	保健・医療・介護現場のICT化に資する研究課題数	NO20と同じ	

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

④研究開発成果の普及

(研究開発の公正かつ適正な実施の確保)、(研究開発における「社会共創」の取組推進)、(情報発信)

(1)研究開発の公正かつ適正な実施の確保

① 情報発信等を通じた公正かつ責任ある研究活動の推進

- 研究倫理教育教材「ヒヤリハットと不適合事例に学ぶ臨床試験のクオリティマネジメント」の第2版(増補版)を作成・公開。
- 研究倫理教育教材「適正な画像処理方法～雑誌の投稿規定の解説～」(第2版)について、英語版を作成・公開。
- 研究公正に関するセミナー・ワークショップを12回開催。

② 研究不正防止の取組の推進

- AMED研究開発課題管理支援ツール(A-POST)の改修を行い、利益相反管理報告及び研究倫理教育プログラム履修状況報告を、当該ツール経由でも提出可能とした。

(2)研究開発における「社会共創」の取組推進

- AMED事業全体を総括する研究開発戦略推進部に社会共創推進課を設置。社会共創に係る体制を強化。
- 最先端の医療研究開発に資する研究事業「AMED研究倫理・社会共創推進プログラム」を新設し、取組開始。
- 課題間連携の取組の一環として、第70回日本人類遺伝学会にセッションを出展し、中釜理事長座長のもと、ELSIに関する活発な議論を展開。
- AMED社会共創EXPO、および出張型AMED社会共創EXPOイベントをそれぞれ3カ所で実施。
- 医学系研究のプレスリリースをわかりやすいものに添削するワークショップを、合計6回開催。

(3)情報発信

- AMEDプロパー職員(入構3年目まで)の人事研修の一環としたワークショップを開催。
- 部署横断で職員を招集したワークショップを2回開催し、戦略の策定へ活用。
- 医療研究開発に関する情報発信の課題抽出やあるべき姿に関する意見聴取等を行うための委託調査(アンケート等)を実施し、戦略の策定へ活用。

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

④研究開発成果の普及

(研究開発の公正かつ適正な実施の確保)、(研究開発における「社会共創」の取組推進)、(情報発信)

(1)研究開発の公正かつ適正な実施の確保

① 情報発信等を通じた公正かつ責任ある研究活動の推進

・研究倫理教育教材の高度化

- 臨床研究における研究不正防止の取組として、日本臨床試験学会と連携し作成した研究倫理教育教材「ヒヤリハットと不適合事例に学ぶ臨床試験のクオリティマネジメント」の第2版(増補版)を作成・公開した。
- 近年多い画像の捏造・改ざんを防止する観点から、学術雑誌投稿規定の最新情報やAI生成画像に関する基準等を盛り込んだ研究倫理教育教材「適正な画像処理方法～雑誌の投稿規定の解説～」(第2版)について、英語版を作成・公開した。

・教育イベントの開催

- 研究公正に関するセミナー・ワークショップを12回開催した。
- 上記に加え、文部科学省研究公正推進事業の一環である研究公正シンポジウムを、他の資金配分機関(JST、JSPS、NEDO、BRAIN、JAXA)と連携して実施(令和7年は共催)し、研究機関における公正な研究活動を分野横断的に推進した。

【開催実績】

令和7年度研究公正ワークショップ「研究公正に関するヒヤリ・ハット事例に学ぶ」第1回・第2回
『ヒヤリハットと不適合事例に学ぶ臨床試験のクオリティマネジメント』を活用したワークショップ第1回・第2回
研究公正・研究倫理委検討特別委員会成果物 「ヒヤリハットと不適合事例に学ぶ臨床試験のクオリティマネジメント(第2版)」を手にとってみよう! 日本臨床試験学会主催・AMED共催
令和7年度研究公正セミナー「研究データ管理の観点から、研究の信頼性を高めよう!」第1回・第2回
令和7年度研究公正ワークショップ「研究データ管理の観点から、研究の信頼性を高めよう!」第1回・第2回
革新的先端研究開発支援事業「性差・個人差の機構解明と予測技術の創出」研究開発領域
令和7年度若手の会内講演「適正な画像処理方法」
研究倫理ランチョンセミナー「研究不正を考える一私たちが何をすべきか?」日本分子生物学会主催・AMED共催
「2025年度RIOネットワークシンポジウム」AMED主催・CRpP協会協力
令和7年度研究公正シンポジウム「オープンサイエンス時代における責任ある研究活動について」JSPS主催、AMED共催



研究公正
ワークショップ
「研究データ管理の観点から、研究の信頼性を高めよう!」

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

④研究開発成果の普及

(研究開発の公正かつ適正な実施の確保)、(研究開発における「社会共創」の取組推進)、(情報発信)

(1)研究開発の公正かつ適正な実施の確保

① 情報発信等を通じた公正かつ責任ある研究活動の推進(前のページのつづき)

・研究公正に係る情報発信及び関係機関の連携の促進

- AMED事業に参加する研究者を中心とした研究公正・研究倫理の関係者等が参画するRIOネットワーク(令和8年3月時点:約5,100名)を構築し、研究公正・研究倫理に関する情報をメールマガジンにより隔週配信することにより、研究公正・研究倫理リテラシーの向上と関係者のネットワーク強化に貢献した(計33回・240トピック)。
- 6つの資金配分機関(JST、JSPS、NEDO、BRAIN、JAXA、AMED)の研究公正担当者会議を定期的を開催し、研究不正防止や研究公正推進に関するナレッジシェアリングを実施した。

② 研究不正防止の取組の推進

・研究倫理教育プログラム履修管理及び利益相反管理と、報告用ツールの導入

- IT企画運用課と連携し、AMED研究開発課題管理支援ツール(A-POST)の改修を行い、研究機関における研究者等の利益相反管理報告及び研究倫理教育プログラム履修状況報告を、当該ツール経由でも提出可能にする改修を行った。

・不正事案への対応

- 個別の不正事案について、研究機関に対して厳正な調査を求めるとともに、AMED事業で不正行為等が認定された研究者及び研究機関には、競争的研究費等の応募制限や研究費の返還を課すなど厳正な措置を行った(令和7年度2件)。

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

④研究開発成果の普及

(研究開発の公正かつ適正な実施の確保)、(研究開発における「社会共創」の取組推進)、(情報発信)



(2)研究開発における「社会共創」の取組推進

- AMED第3期の体制として、AMED事業全体を総括する研究開発戦略推進部に**単独課として社会共創推進課を設置した**。この体制により、**AMED事業全体で研究開発マネジメントや研究支援等の際に着実に社会共創の取組を実施するための体制の強化を図った**。
- 最先端の医療研究開発に資する研究倫理や社会共創を研究開発し、AMED事業全体にとってのプラットフォーム機能を果たすための公募事業「AMED研究倫理・社会共創推進プログラム」において計9課題が研究開発を開始した(R7.4)**。研究開発代表の福田真弓氏(国立循環器病研究センター)は、自身の研究開発による生命・医学系指針の見直しの議論への貢献が認められ、第8回日本医療研究開発大賞AMED理事長賞を受賞するに至った。また、課題間連携の取組の一環として、**第70回日本人類遺伝学会にセッション「ヒト胚とゲノム解析：医療研究開発ガバナンスの“次の一歩”を考える」を出展し、中釜理事長座長のもと、ELSIに関する活発な議論が繰り広げられ、好評を得た**。
- 研究者、患者経験者、AMED職員等で構成される実行会議により**AMED社会共創EXPOを3回企画・開催した**。引き続き“**集まってもらうから会いにいくAMED**”をコンセプトに、**出張型AMED社会共創EXPOイベントを全国3カ所で実施した**。
- 医療研究開発に関する情報発信の質的・量的改善による社会共創推進に向けて、医学系研究のプレスリリースをわかりやすいものに添削するワークショップを、関連学会4団体との連携により全国4カ所で開催するとともに、AMED役職員もまじえた東京回を2回開催した(右下写真)**。
- AMED事業におけるSDGsに対する取組事例の紹介動画を作成・公開した。今年度はSDGs目標12「つくる責任、つかう責任」をテーマとし、2事業の研究者を取り上げ、好評を得た。
- 研究者にPPIの取組のきっかけを与えるため、大学・学会等との連携によるワークショップ等の取組を展開した。また、AMED審議会でのこれまでの意見を踏まえ、責任ある研究・イノベーション(RRI)の考え方を草の根レベルで浸透させるべく、大学等と連携し、研究開発計画にRRIの視点を取り入れるためのワークショップを2回開催した。
- 大学や学会等からの依頼に基づく講演・講義・原稿執筆対応を計30件対応した。



I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

④研究開発成果の普及

(研究開発の公正かつ適正な実施の確保)、(研究開発における「社会共創」の取組推進)、(情報発信)



(3)情報発信

・ AMEDにおける情報発信戦略の策定に向けた各種取組

- AMEDにおける最新の取組等を、**役職員自らがメディアを通じて社会に広く伝えるための取組として、理事長記者説明会を5回開催した。**着任初年度であることから、理事長の方針や抱負を計3回発信するとともに、AMEDの研究開発支援における事業間連携や体制強化の課題を解決する新たな取り組み(AND-E)について、日本製薬工業協会との共同記者会見も行った。また、創薬ベンチャー支援に資する「大学発創薬ベンチャースタートアップ・ガイド」を事業部主体で発信した。
- **理事長の現場主義方針のもと、関係先を訪問し、先端的な医療研究の取組や、AMED支援研究を視察、関係者と意見交換を行い、その内容をHPで積極的に発信した。**また、ノーベル賞受賞者の坂口教授との鼎談や、北大総長との対談など、理事長のイニシアティブやマネジメント姿勢が見える情報発信に取り組んだ。
- **AMEDにおける情報発信戦略の立案・策定に向けて、AMEDプロパー職員(入構3年目まで)の人事研修の一環として、ブレインストーミング形式のワークショップを開催した。**そのほか、部署横断的なワークショップも2回開催し、**情報発信について職員間での議論を深めた。**医療研究開発に関する情報発信の課題抽出やあるべき姿に関する意見聴取等を行うための委託調査を実施し、改善活動につなげた。

・ 若手人材の研究への参画に資するような情報発信等

- 若手研究者のAMED事業への参画を促進すべく、感染症ワクチンの研究開発課題の進捗・成果の報告等を行ったSCARDA 事業合同フォーラム2025、レギュラトリーサイエンス公開シンポジウム、ASPIRE合同シンポジウム(健康・医療分野)等のイベントを計4件開催した。特にSCARDA事業合同フォーラムについては、若手研究者を中心とした36名の研究者がポスターセッションで発表することで、他の若手研究者の事業への興味・関心を高める契機となった。



I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

④研究開発成果の普及

(研究開発の公正かつ適正な実施の確保)、(研究開発における「社会共創」の取組推進)、(情報発信)



(3)情報発信

・各ターゲット層の興味・関心を考慮した情報発信等

- メディア関係者に医療研究開発への理解を求めるべく、計10件のイベントを行った。なかでも、ムーンショット事業による大阪・関西万博での「慢性炎症ハンターズ:100歳まで健康に生きられる未来へ」の出展、第46回日本臨床薬理学会学術総会での「性差を考慮した研究開発の推進:基礎から臨床への架け橋」の開催は、テレビや新聞記事にも取り上げられ、社会に広く情報発信をすることができた。
- 患者・市民等一般の方が医療研究開発に興味・関心を持ち、理解を深めるべく、計16件のイベントを行った。特に難治性疾患実用化研究事業2025年度活動・成果報告会「知ろう、目指そう難病克服」、令和7年度AMED再生・細胞医療・遺伝子治療公開シンポジウムについては、患者・家族の立場の登壇者や、患者・市民の方々にもわかりやすく届けるための各種工夫をこらす等、好評を得た。
- 令和8年3月に開催した第11回研究倫理を語る会では、情報保障(文字通訳・手話通訳)を導入し、障害当事者もリアルタイムで情報を知り、議論に参加することができるよう、合理的配慮に努めた。



※情報発信にあたり、一律ではなく、有効と考えられる
発信ターゲット(訴求者)別へのアプローチに取り組んでいる。

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

④研究開発成果の普及

(研究開発の公正かつ適正な実施の確保)、(研究開発における「社会共創」の取組推進)、(情報発信)

【評価指標】(研究開発の公正かつ適正な実施の確保)		令和7年度の達成状況	補足
1	自らが配分する研究費により実施される研究開発に対して、公正かつ適正な実施の確保に向けた取組状況	AMED事業における研究を公正かつ適切に実施するため、AMED事業に参加する研究者等に対して研究倫理教育の履修を引き続き義務付けるとともに、研究公正・研究倫理に関する取組の普及・展開を図るため、教材の高度化と、セミナー・ワークショップの開催を実施した。他FA・学会等と連携した取組や、RIOネットワークを通じた情報発信を行い、研究公正等に係る知見の共有やネットワークの形成を促進した。	
【モニタリング指標】(研究開発の公正かつ適正な実施の確保)		令和7年度の達成状況	補足
2	研究不正防止に係る説明会等の受講者・参加者数	説明会 2回 235名 研究公正シンポジウム(共催): 1回(1,182名) セミナー・ワークショップ: 12回(1,279名)	
3	研究倫理教育プログラムの履修確認報告された課題数	915件	
【評価指標】(研究開発における「社会共創」の取組推進)		令和7年度の達成状況	補足
4	研究開発の早期の段階から倫理的・法的・社会的課題(ELSI)への対応状況	- 再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラムにおける倫理・社会共創課題では、当該領域の研究開発課題に対する研究倫理支援を行いつつ、支援活動より得られた課題(例: 異種移植等)に対する調査研究をすすめるとともに、市民公開講座等を通じて社会と広く議論を行った。 - 脳神経科学統合プログラム(研究・実用化支援)の研究倫理支援課題では、当該領域の研究開発課題に対する研究倫理支援を行いつつ、対応すべきELSI面のトピックを抽出し、支援活動につなげるための研究等を進めている。	

I. (3)AMED に求められる機能の発揮とそのための体制の構築等

④研究開発成果の普及

(研究開発の公正かつ適正な実施の確保)、(研究開発における「社会共創」の取組推進)、(情報発信)

【評価指標】(研究開発における「社会共創」の取組推進)		令和7年度の達成状況	補足
5	医療分野の研究開発におけるダイバーシティ推進や研究への患者・市民参画(PPI)状況	- AMED研究倫理・社会共創推進プログラムでは、国内の患者・市民参画に関するプラットフォーム構築に向けて、3課題の研究開発課題を開始し、患者・市民とのラウンドテーブルや、患者・当事者との共同創造に向けた取組が進んでいる。 - 再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラム再生・細胞医療・遺伝子治療研究実用化支援課題(倫理・社会共創)では、患者市民参画パネルを立ち上げ、研究者とのディスカッションの機会を得た。 - 令和7年度の事業公募において、全公募のうち86%で研究開発提案書にPPI記載欄が設置された。	
【評価指標】(情報発信)		令和7年度の達成状況	補足
6	ターゲット別、媒体別のインプレッション数	HPアクセス数:744万PV AMEDチャンネル登録者数:5,580名	R6:786万PV R6:5,080名
7	若手人材の研究への参画に資するような情報発信の取組状況	AMED主催のイベント 4件	
【モニタリング指標】(情報発信)		令和7年度の達成状況	補足
8	ターゲット別、媒体別の情報発信数	成果の発信 (うち プレスリリース 14件 成果情報 350件) X 534件 YouTube 158件 Note 12件 メルマガ(公募) 88件 メルマガ(調達) 72件 NewsLetter 49件 RIO 33件 WEB 1,859件	※1つの案件を複数の媒体で発信しているため、重複がある。

全統合プロジェクト共通指標(令和7年度) 組織全体



アウトプット指標

※アウトプット指標はモニタリング指標でもある。
※組織としての数値は重複を削除しているため、各PJの合計値と異なる。

指標	R7数値	達成度	進捗の詳細(含む成果と要因分析) ※達成に勘案
1) シーズの企業導出件数 130件／年 (2025～2029年度累計650件)	158件	122%	権利譲渡7件、実施許諾36件、共同研究開発115件の契約を締結した。特に導出時の開発フェーズでは、非臨床試験開始前が最多の94件であり、研究初期から企業と連携を進められた点は大きな成果である。また、がん、生活習慣病、精神疾患、感染症等の様々な疾患領域から研究技術や開発候補品が導出されており、幅広く社会実装を推進した。
2) 治験に至った件数 60件／年 (2025～2029年度累計300件)	111件	185%	ミトコンドリア病および難聴について第Ⅱ相医師主導治験の開始、CPP吸着カラムについての臨床研究の成果に基づき大動脈弁狭窄の進行抑制について第Ⅱ相企業治験の実施、切除不能な進行・胃癌患者に新規アンチセンス核酸医薬品を投与する第Ⅰ相医師主導治験の開始、世界初の革新的ナノコーティングステントを開発し重度動脈硬化症に伴う膝下血管病変について医師主導治験を実施、などの事例が認められた。
3) 優れたシーズの発展・継続支援件数 120件／年 (2025～2029年度累計600件)	166件	138%	事業間で連携して課題を受け渡すとともに、同一事業内における課題のステージアップや新たな公募を行い、シーズの発展・継続支援を充分に行うことができた。
4) 論文数(Top1%論文) 120件／年 (2025～2029年累計600件)	86件	72%	全論文(5,585件)のうち10.73%がTop10%論文、1.54%がTop1%論文であり、被引用数の高い論文は例年と大きく変わらない割合で創出していた。一方で、過去10年における全論文数は令和2年をピークに減少しており、世界的にも同様の減少傾向が見られている。よって、目標未達の要因の一つとして全論文数の減少が関係すると考えられる。引き続き我が国の研究力強化に向けた取組を進めるとともに、絶え間ないシーズの創出に向けて現状を分析し課題を明確化する。

モニタリング指標

指標	R7数値	主要な成果と分析
5) 薬事承認・認証	31件	国内にて承認された治療法のない疾病に対する初めての治療薬提供、世界初のiPS細胞由来再生医療等製品の条件及び期限付き製造販売承認、橋渡し拠点と連携して支援した体外診断用医薬品の薬事承認、などの事例が認められた。
6) 医療等に実装された件数 (薬事承認・認証を除く)	155件	主要疾患となるがんをはじめ、予防政策にも影響する生活習慣病など、診療ガイドライン71件の策定や改定に貢献した。海外では、ラオス政府作成のマラリア対策や、トルコ政府によるクリミア・コンゴ出血熱症例管理ガイドライン反映、などの事例が認められた。一般医療機器13件、ソフトウェア6件の販売開始につながる研究開発支援を推進した。産学官連携支援を通じて研究成果の実用化を加速し、医療現場への円滑な導入を実現した。



アウトプット指標

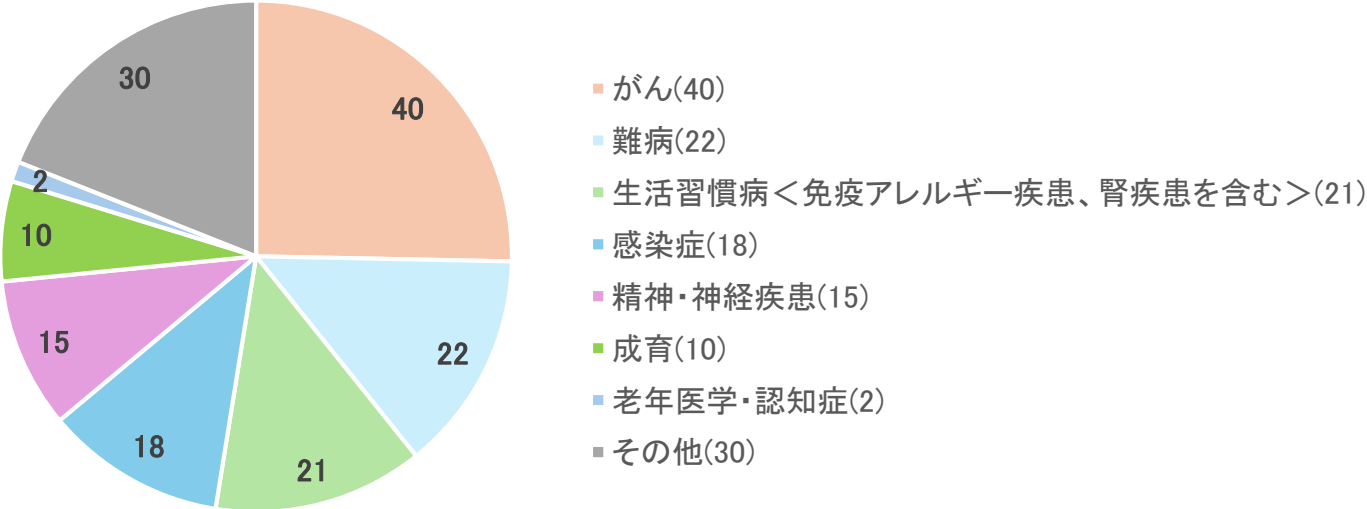
指標	R7 数値	モニタリング指標	
1) シーズの企業導出件数 130件／年 (2025～2029年度累計650件)	158件	・ 導出形態別の件数 権利譲渡契約件数 実施許諾契約(オプション契約は除く)件数 共同研究開発契約	7件 36件 115件
		・ 導出先別の件数 ベンチャー企業への導出件数(国内企業) ベンチャー企業への導出件数(外資系企業) ベンチャー以外の企業への導出件数(国内企業) ベンチャー以外の企業への導出件数(外資系企業)	40件 10件 103件 5件
		・ 導出時の開発フェーズ(開発ステージ)別の件数 非臨床試験開始以前に導出した件数 非臨床試験開始後かつ治験開始前までに導出した件数 治験開始後に導出した件数	94件 42件 7件
		・ 疾患領域別の導出件数	(図1)158件
		・ 導出内容別の件数 技術導出件数 開発候補品の導出件数	112件 43件
2) 治験に至った件数 60件／年 (2025～2029年度累計300件)	111件	・ 医師主導治験の治験計画届の届出数(うち国際共同治験数) ・ 企業治験の治験計画届の届出数(うち国際共同治験数) ・ 臨床性能試験の数	77件(3件) 31件(11件) 3件
3) 優れたシーズの発展・継続支援件数 120件／年 (2025～2029年度累計600件)	166件	・ ペアリングによる他事業への受け渡し件数 ・ マッチングによる他事業への受け渡し件数 ・ 過去にAMED支援を受けた課題について、新たに公募により採択された件数	35件 0件 131件
4) 論文数(Top1%論文) 120件／年 (2025～2029年累計600件)	86件	・ Top1%論文数 ・ Top10%論文数 ・ 全論文数	86件 599件 5,585件



モニタリング指標

指標	R7 数値	モニタリング指標	
5) 薬事承認・認証	31件	品目の性格別の承認件数 新規の承認件数 適応拡大の承認件数 海外承認・認証件数 その他	14件 9件 5件 3件
		医療における利用形態別の件数 医薬品の承認件数(モダリティ別の内訳) 医療機器の承認・認証件数(治療用／診断用の内訳) 体外診断用医薬品の承認・認証件数 再生医療等製品の承認件数	6件 〔・低分子医薬品 3件 ・高分子医薬品－抗体 3件〕 16件(10件/6件) 7件 2件
6) 医療等実装された件数 (薬事承認・認証を除く)	155件	ガイドライン等の策定又は改定件数 ソフトウェアや一般医療機器が上市に至った件数	136件 19件

(図1)疾患領域別の導出件数



全統合プロジェクト共通指標(令和7年度) PJごと



※アウトプット指標はモニタリング指標でもある。
※組織としての数値は重複を削除しているため、各PJの合計値と異なる。
※3)は(1件＝渡し元0.5件＋渡し先0.5件)でカウント

アウトプット指標

指標	R7数値	PJ① 医薬	PJ② 機器	PJ③ 再生	PJ④ 感染	PJ⑤ データ	PJ⑥ シーズ	PJ⑦ 橋渡	PJ⑧ エコ	その他	
1) シーズの企業導出件数 130件／年 (2025～2029年度累計650件)	158件	53	33	12	13	20	13	12	2	0	
2) 治験に至った件数 60件／年 (2025～2029年度累計300件)	111件	37	19	16	9	18	5	28	15	0	
3) 優れたシーズの発展・継続 支援件数 120件／年 (2025～2029年度累計600件)	166件	計	46.5	15.5	22.5	10.5	25.5	17.5	18	9.5	0.5
		ペア	21	0	0	3	0	0	2	9	0
		マチ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		公募	25.5	15.5	22.5	7.5	25.5	17.5	16	0.5	0.5
4) 論文数(Top1%論文) 120件／年 (2025～2029年累計600件)	86件	40	2	6	46	51	40	0 ※モニタリング	0 ※モニタリング	0	

モニタリング指標

指標	R7数値	PJ① 医薬	PJ② 機器	PJ③ 再生	PJ④ 感染	PJ⑤ データ	PJ⑥ シーズ	PJ⑦ 橋渡	PJ⑧ エコ	その他
5) 薬事承認・認証	31件	8	12	4	1	5	3	6	2	0
6) 医療等に実装された件数 (薬事承認・認証を除く)	155件	38	23	10	22	54	8	2	2	0

参考)①医薬品プロジェクト 全統合PJ共通指標(令和7年度) PJごとモニタリング



指標	R7数値	モニタリング指標		備考欄(特筆すべき事項等)
1) シーズの企業導出件数	53件	導出形態別の件数 権利譲渡契約件数 実施許諾契約(オプション契約は除く)件数 共同研究開発契約	2件 11件 40件	1) シーズの企業導出件数 PSPO等による実用化に向けた進捗管理や各種技術支援機能の効果的な活用を推進した結果、各種モダリティの多数のシーズや技術について企業導出が認められた。 2) 治験に至った件数 臨床試験に繋がる非臨床安全性試験の支援等を通じて、多数の臨床試験・治験に移行しており、順調に進捗した。 3) 優れたシーズの発展・継続支援件数 PSPO等による実用化を意識した進捗管理により、多数のシーズの発展・継続支援を順調に進捗した。 5) 薬事承認・認証 - がんや難治性疾患等のアンメットニーズに対する治療薬開発等の継続的な支援の結果、薬事承認に結びついた事例が多数認められた。 - 日本人のシュニッツラー症候群患者に対するカナキヌマブ(商品名: イラリス®)の有効性と安全性を検討する医師主導治験を実施し、その結果として得られた有効性と安全性に関する成果に基づき、2026年2月19日にシュニッツラー症候群への効能追加の承認を取得した。今回の効能追加により、これまで国内では承認された治療法が存在しなかったシュニッツラー症候群に対し、初めて治療薬の提供が可能となった。
		導出先別の件数 ベンチャー企業への導出件数(国内企業) ベンチャー企業への導出件数(外資系企業) ベンチャー以外の企業への導出件数(国内企業) ベンチャー以外の企業への導出件数(外資系企業)	12件 5件 32件 4件	
		導出時の開発フェーズ(開発ステージ)別の件数 非臨床試験開始以前に導出した件数 非臨床試験開始後かつ治験開始前までに導出した件数 治験開始後に導出した件数	32件 16件 3件	
		疾患領域別の導出件数	53件	
		導出内容別の件数 技術導出件数 開発候補品の導出件数	37件 13件	
2) 治験に至った件数	37件	- 医師主導治験の治験計画届の届出数(うち国際共同治験数) - 企業治験の治験計画届の届出数(うち国際共同治験数) - 臨床性能試験の数	29件(0件) 7件(2件) 1件	
3) 優れたシーズの発展・継続支援件数	46.5件	- ペアリングによる他事業への受け渡し件数 - マッチングによる他事業への受け渡し件数 - 過去にAMED支援を受けた課題について、新たに公募により採択された件数	21件 0件 25.5件	
4) 論文数(Top1%論文)	40件	- Top1%論文数 - Top10%論文数 - 全論文数	40件 283件 2,944件	
5) 薬事承認・認証	8件	品目の性格別の承認件数 新規の承認件数 適応拡大の承認件数 海外承認・認証件数 その他	2件 6件 0件 0件	
		医療における利用形態別の件数 医薬品の承認件数(モダリティ別の内訳) 医療機器の承認・認証件数(治療用/診断用の内訳) 体外診断用医薬品の承認・認証件数 再生医療等製品の承認件数	5件 1件(0件/1件) 2件 0件	
6) 医療等に実装された件数	38件	- ガイドライン等の策定又は改定件数 - ソフトウェアや一般医療機器が上市に至った件数	38件 0件	

指標	R7数値	モニタリング指標	備考欄(特筆すべき事項等)
1) シーズの企業導出件数	33件	- 導出形態別の件数 権利譲渡契約件数 実施許諾契約(オプション契約は除く)件数 共同研究開発契約 1件 9件 23件 - 導出先別の件数 ベンチャー企業への導出件数(国内企業) ベンチャー企業への導出件数(外資系企業) ベンチャー以外の企業への導出件数(国内企業) ベンチャー以外の企業への導出件数(外資系企業) 10件 1件 22件 0件 - 導出時の開発フェーズ(開発ステージ)別の件数 非臨床試験開始以前に導出した件数 非臨床試験開始後かつ治験開始前までに導出した件数 治験開始後に導出した件数 16件 11件 0件 - 疾患領域別の導出件数 33件 - 導出内容別の件数 技術導出件数 開発候補品の導出件数 30件 8件	
2) 治験に至った件数	19件	- 医師主導治験の治験計画届の届出数(うち国際共同治験数) - 企業治験の治験計画届の届出数(うち国際共同治験数) - 臨床性能試験の数	12件(0件) 6件(1件) 1件
3) 優れたシーズの発展・継続支援件数	15.5件	- ペアリングによる他事業への受け渡し件数 - マッチングによる他事業への受け渡し件数 - 過去にAMED支援を受けた課題について、新たに公募により採択された件数	0件 0件 15.5件
4) 論文数(Top1%論文)	2件	- Top1%論文数 - Top10%論文数 - 全論文数	2件 20件 264件
5) 薬事承認・認証	12件	- 品目の性格別の承認件数 新規の承認件数 適応拡大の承認件数 海外承認・認証件数 その他 - 医療における利用形態別の件数 医薬品の承認件数(モダリティ別の内訳) 医療機器の承認・認証件数(治療用/診断用の内訳) 体外診断用医薬品の承認・認証件数 再生医療等製品の承認件数	7件 2件 2件 1件 0件 12件(9件/3件) 0件 0件
6) 医療等に実装された件数	23件	- ガイドライン等の策定又は改定件数 - ソフトウェアや一般医療機器が上市に至った件数	12件 11件

指標	R7数値	モニタリング指標		備考欄(特筆すべき事項等)
1) シーズの企業導出件数	12件	- 導出形態別の件数 権利譲渡契約件数 実施許諾契約(オプション契約は除く)件数 共同研究開発契約 - 導出先別の件数 ベンチャー企業への導出件数(国内企業) ベンチャー企業への導出件数(外資系企業) ベンチャー以外の企業への導出件数(国内企業) ベンチャー以外の企業への導出件数(外資系企業) - 導出時の開発フェーズ(開発ステージ)別の件数 非臨床試験開始以前に導出した件数 非臨床試験開始後かつ治験開始前までに導出した件数 治験開始後に導出した件数 - 疾患領域別の導出件数 - 導出内容別の件数 技術導出件数 開発候補品の導出件数	0件 4件 8件 4件 0件 8件 0件 11件 0件 0件 12件 9件 1件	5)薬事承認・認証 iPS細胞由来の再生医療等製品2品目が、条件及び期限付きで製造販売承認された。
2) 治験に至った件数	16件	- 医師主導治験の治験計画届の届出数(うち国際共同治験数) - 企業治験の治験計画届の届出数(うち国際共同治験数) - 臨床性能試験の数	13件(0件) 3件(1件) 0件	
3) 優れたシーズの発展・継続支援件数	22.5件	- ペアリングによる他事業への受け渡し件数 - マッチングによる他事業への受け渡し件数 - 過去にAMED支援を受けた課題について、新たに公募により採択された件数	0件 0件 22.5件	
4) 論文数(Top1%論文)	6件	- Top1%論文数 - Top10%論文数 - 全論文数	6件 59件 417件	
5)薬事承認・認証	4件	- 品目の性格別の承認件数 新規の承認件数 適応拡大の承認件数 海外承認・認証件数 その他 - 医療における利用形態別の件数 医薬品の承認件数(モダリティ別の内訳) 医療機器の承認・認証件数(治療用/診断用の内訳) 体外診断用医薬品の承認・認証件数 再生医療等製品の承認件数	0件 0件 0件 4件 0件 0件 0件 4件	
6) 医療等に実装された件数	10件	- ガイドライン等の策定又は改定件数 - ソフトウェアや一般医療機器が上市に至った件数	9件 1件	

参考)④感染症プロジェクト 全統合PJ共通指標(令和7年度) PJごとモニタリング



指標	R7数値	モニタリング指標		備考欄(特筆すべき事項等)
1) シーズの企業導出件数	13件	導出形態別の件数 権利譲渡契約件数 実施許諾契約(オプション契約は除く)件数 共同研究開発契約	0件 1件 12件	
		導出先別の件数 ベンチャー企業への導出件数(国内企業) ベンチャー企業への導出件数(外資系企業) ベンチャー以外の企業への導出件数(国内企業) ベンチャー以外の企業への導出件数(外資系企業)	4件 0件 9件 0件	
		導出時の開発フェーズ(開発ステージ)別の件数 非臨床試験開始以前に導出した件数 非臨床試験開始後かつ治験開始前までに導出した件数 治験開始後に導出した件数	9件 1件 0件	
		疾患領域別の導出件数	13件	
		導出内容別の件数 技術導出件数 開発候補品の導出件数	8件 2件	
2) 治験に至った件数	9件	- 医師主導治験の治験計画届の届出数(うち国際共同治験数) - 企業治験の治験計画届の届出数(うち国際共同治験数) - 臨床性能試験の数	2件(0件) 7件(3件) 0件	
3) 優れたシーズの発展・継続支援件数	10.5件	- ペアリングによる他事業への受け渡し件数 - マッチングによる他事業への受け渡し件数 - 過去にAMED支援を受けた課題について、新たに公募により採択された件数	3件 0件 7.5件	
4) 論文数(Top1%論文)	46件	- Top1%論文数 - Top10%論文数 - 全論文数	46件 189件 1.834件	
5) 薬事承認・認証	1件	品目の性格別の承認件数 新規の承認件数 適応拡大の承認件数 海外承認・認証件数 その他	1件 0件 0件 0件	
		医療における利用形態別の件数 医薬品の承認件数(モダリティ別の内訳) 医療機器の承認・認証件数(治療用/診断用の内訳) 体外診断用医薬品の承認・認証件数 再生医療等製品の承認件数	0件 0件 1件 0件	
6) 医療等に実装された件数	22件	- ガイドライン等の策定又は改定件数 - ソフトウェアや一般医療機器が上市に至った件数	20件 2件	

指標	R7数値	モニタリング指標		備考欄(特筆すべき事項等)
1) シーズの企業導出件数	20件	- 導出形態別の件数 権利譲渡契約件数 実施許諾契約(オプション契約は除く)件数 共同研究開発契約 - 導出先別の件数 ベンチャー企業への導出件数(国内企業) ベンチャー企業への導出件数(外資系企業) ベンチャー以外の企業への導出件数(国内企業) ベンチャー以外の企業への導出件数(外資系企業) - 導出時の開発フェーズ(開発ステージ)別の件数 非臨床試験開始以前に導出した件数 非臨床試験開始後かつ治験開始前までに導出した件数 治験開始後に導出した件数 - 疾患領域別の導出件数 - 導出内容別の件数 技術導出件数 開発候補品の導出件数	0件 1件 19件 3件 1件 16件 0件 13件 6件 1件 20件 12件 7件	2) 治験に至った件数 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業において、慶應義塾と、産業医科大学、岐阜大学、株式会社グレースイメージングの共同研究グループは、外来の心不全患者に対する未来型運動支援・教育啓発プログラム(SaMD)の探索的医師主導治験(多施設共同ランダム化比較試験)を実施し、その有効性と安全性を確認した。本治験は、慶應義塾大学病院臨床研究推進センターの支援のもと、慶應義塾大学病院を含む3施設で実施された。
2) 治験に至った件数	18件	- 医師主導治験の治験計画届の届出数(うち国際共同治験数) - 企業治験の治験計画届の届出数(うち国際共同治験数) - 臨床性能試験の数	16件(1件) 2件(2件) 0件	
3) 優れたシーズの発展・継続支援件数	25.5件	- ペアリングによる他事業への受け渡し件数 - マッチングによる他事業への受け渡し件数 - 過去にAMED支援を受けた課題について、新たに公募により採択された件数	0件 0件 25.5件	
4) 論文数(Top1%論文)	51件	- Top1%論文数 - Top10%論文数 - 全論文数	51件 283件 2,297件	
5) 薬事承認・認証	5件	- 品目の性格別の承認件数 新規の承認件数 適応拡大の承認件数 海外承認・認証件数 その他 - 医療における利用形態別の件数 医薬品の承認件数(モダリティ別の内訳) 医療機器の承認・認証件数(治療用/診断用の内訳) 体外診断用医薬品の承認・認証件数 再生医療等製品の承認件数	4件 0件 1件 0件 0件 2件(0件/2件) 3件 0件	
6) 医療等に実装された件数	54件	- ガイドライン等の策定又は改定件数 - ソフトウェアや一般医療機器が上市に至った件数	51件 3件	

指標	R7数値	モニタリング指標		備考欄(特筆すべき事項等)
1) シーズの企業導出件数	13件	導出形態別の件数 権利譲渡契約件数 実施許諾契約(オプション契約は除く)件数 共同研究開発契約	2件 5件 6件	1)シーズの企業導出件数 - 免疫チェックポイント阻害薬の効果を高める腸内細菌YB328を見出し企業に導出(ムーンショット・西川先生) - 神経変性疾患の原因となるミスフォールドタンパク質の分解に関わる酵素を同定、筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者のiPS細胞由来運動ニューロンの異常が改善することを示した。老化関連疾患に対する新薬創出を目指すスタートアップと共同研究を開始。(革新先端・中西先生) 2) 治験に至った件数 - ミトコンドリア病に対する医師主導治験(Phase2)を開始。(ムーンショット・阿部先生) - CPP吸着カラムの臨床研究を実施、企業治験につなげた。(革新先端・黒尾先生) 6)医療等実装された件数(ガイドライン等) SATREPSにおけるクリミア・コンゴ出血熱対策、マラリア対策に関する研究成果がそれぞれトルコ政府、ラオス政府の政策方針に反映された。
		導出先の件数 ベンチャー企業への導出件数(国内企業) ベンチャー企業への導出件数(外資系企業) ベンチャー以外の企業への導出件数(国内企業) ベンチャー以外の企業への導出件数(外資系企業)	3件 2件 7件 1件	
		導出時の開発フェーズ(開発ステージ)別の件数 非臨床試験開始以前に導出した件数 非臨床試験開始後かつ治験開始前までに導出した件数 治験開始後に導出した件数	8件 3件 0件	
		疾患領域別の導出件数	13件	
		導出内容別の件数 技術導出件数 開発候補品の導出件数	8件 3件	
2) 治験に至った件数	5件	- 医師主導治験の治験計画届の届出数(うち国際共同治験数) - 企業治験の治験計画届の届出数(うち国際共同治験数) - 臨床性能試験の数	3件(1件) 2件(0件) 0件	
3) 優れたシーズの発展・継続支援件数	17.5件	- ペアリングによる他事業への受け渡し件数 - マッチングによる他事業への受け渡し件数 - 過去にAMED支援を受けた課題について、新たに公募により採択された件数	0件 0件 17.5件	
4) 論文数(Top1%論文)	40件	- Top1%論文数 - Top10%論文数 - 全論文数	40件 279件 1,945件	
5) 薬事承認・認証	3件	品目の性格別の承認件数 新規の承認件数 適応拡大の承認件数 海外承認・認証件数 その他	0件 0件 3件 0件	
		医療における利用形態別の件数 医薬品の承認件数(モダリティ別の内訳) 医療機器の承認・認証件数(治療用/診断用の内訳) 体外診断用医薬品の承認・認証件数 再生医療等製品の承認件数	0件 2件(1件/1件) 1件 0件	
6) 医療等実装された件数	8件	- ガイドライン等の策定又は改定件数 - ソフトウェアや一般医療機器が上市に至った件数	8件 0件	

指標	R7数値	モニタリング指標		備考欄(特筆すべき事項等)
1) シーズの企業導出件数	12件	導出形態別の件数 権利譲渡契約件数 実施許諾契約(オプション契約は除く)件数 共同研究開発契約	2件 5件 5件	2) 治験に至った件数 - 名古屋大学のグループは、進行・胃癌患者に対して、新規アンチセンス核酸医薬品を腹腔内に投与する第I相医師主導治験を開始した。 - 東海大学のグループは、進行性で治療が難しい重度動脈硬化症に伴う膝下血管病変の改善と患者のQOL向上を目的に世界初の革新的ナノコーティングステントを開発し治験に至った。 5) 薬事承認・認証 大分大学と株式会社島津製作所のグループが感染性ぶどう膜炎診断キットを開発し、令和7年10月に製造販売承認取得した。AMEDと橋渡し拠点(東北大学)が連携して産学協同のシーズFとして支援し、大分大学で医師主導臨床性能試験を実施、薬事承認に至った。
		導出先別の件数 ベンチャー企業への導出件数(国内企業) ベンチャー企業への導出件数(外資系企業) ベンチャー以外の企業への導出件数(国内企業) ベンチャー以外の企業への導出件数(外資系企業)	3件 1件 8件 0件	
		導出時の開発フェーズ(開発ステージ)別の件数 非臨床試験開始以前に導出した件数 非臨床試験開始後かつ治験開始前までに導出した件数 治験開始後に導出した件数	3件 5件 3件	
		疾患領域別の導出件数	12件	
		導出内容別の件数 技術導出件数 開発候補品の導出件数	6件 9件	
2) 治験に至った件数	28件	- 医師主導治験の治験計画届の届出数(うち国際共同治験数) - 企業治験の治験計画届の届出数(うち国際共同治験数) - 臨床性能試験の数	24件(1件) 3件(1件) 1件	
3) 優れたシーズの発展・継続支援件数	18件	- ペアリングによる他事業への受け渡し件数 - マッチングによる他事業への受け渡し件数 - 過去にAMED支援を受けた課題について、新たに公募により採択された件数	2件 0件 16件	
4) 論文数(Top1%論文)	0件	- Top1%論文数 - Top10%論文数 - 全論文数	0件 9件 135件	
5) 薬事承認・認証	6件	品目の性格別の承認件数 新規の承認件数 適応拡大の承認件数 海外承認・認証件数 その他	4件 1件 1件 0件	
		医療における利用形態別の件数 医薬品の承認件数(モダリティ別の内訳) 医療機器の承認・認証件数(治療用/診断用の内訳) 体外診断用医薬品の承認・認証件数 再生医療等製品の承認件数	1件 3件(3件/0件) 2件 0件	
6) 医療等に実装された件数	2件	- ガイドライン等の策定又は改定件数 - ソフトウェアや一般医療機器が上市に至った件数	2件 0件	

指標	R7数値	モニタリング指標		備考欄(特筆すべき事項等)
1) シーズの企業導出件数	2件	導出形態別の件数 権利譲渡契約件数 実施許諾契約(オプション契約は除く)件数 共同研究開発契約	0件 0件 2件	
		導出先別の件数 ベンチャー企業への導出件数(国内企業) ベンチャー企業への導出件数(外資系企業) ベンチャー以外の企業への導出件数(国内企業) ベンチャー以外の企業への導出件数(外資系企業)	1件 0件 1件 0件	
		導出時の開発フェーズ(開発ステージ)別の件数 非臨床試験開始以前に導出した件数 非臨床試験開始後かつ治験開始前までに導出した件数 治験開始後に導出した件数	2件 0件 0件	
		疾患領域別の導出件数	2件	
		導出内容別の件数 技術導出件数 開発候補品の導出件数	2件 0件	
2) 治験に至った件数	15件	- 医師主導治験の治験計画届の届出数(うち国際共同治験数) - 企業治験の治験計画届の届出数(うち国際共同治験数) - 臨床性能試験の数	6件(0件) 9件(3件) 0件	
3) 優れたシーズの発展・継続支援件数	9.5件	- ペアリングによる他事業への受け渡し件数 - マッチングによる他事業への受け渡し件数 - 過去にAMED支援を受けた課題について、新たに公募により採択された件数	9件 0件 0.5件	
4) 論文数(Top1%論文)	0件	- Top1%論文数 - Top10%論文数 - 全論文数	0件 1件 11件	
5) 薬事承認・認証	2件	品目の性格別の承認件数 新規の承認件数 適応拡大の承認件数 海外承認・認証件数 その他	0件 0件 2件 0件	
		医療における利用形態別の件数 医薬品の承認件数(モダリティ別の内訳) 医療機器の承認・認証件数(治療用/診断用の内訳) 体外診断用医薬品の承認・認証件数 再生医療等製品の承認件数	0件 1件(1件/0件) 1件 0件	
6) 医療等に実装された件数	2件	- ガイドライン等の策定又は改定件数 - ソフトウェアや一般医療機器が上市に至った件数	1件 1件	

全統合プロジェクト共通の指標

※アウトプット指標→(1)(2)(3)(6)

※第2期では各PJごと、第3期では組織全体に課されている。

※アウトプット指標はモニタリング指標でもある。

(1) シーズの企業導出数

アウトプット指標: 130件/年(累計650件 2025～2029年度)

- ①導出形態別の件数(権利譲渡契約件数、実施許諾契約(オプション契約は除く)件数、共同研究開発契約件数)
- ②導出先別の件数(ベンチャー企業への導出件数、ベンチャー以外の企業への導出件数)(※それぞれについて、国内企業と外資系企業を区別する)
- ③導出時の開発フェーズ(開発ステージ)別の件数(非臨床試験開始以前に導出した件数、非臨床試験開始後かつ治験開始前までに導出した件数、治験開始後に導出した件数)
- ④疾患領域別の導出件数
- ⑤導出内容別の件数(技術導出件数、開発候補品の導出件数)

(2) 治験に至った件数 (※AMED支援による研究成果を活用して治験へ移行した課題又はAMED支援により治験を実施した課題。)

アウトプット指標: 60件/年(累計300件 2025～2029年度)

- ①医師主導治験の治験計画届の届出数(うち国際共同治験数)
- ②企業治験の治験計画届の届出数(うち国際共同治験数)
- ③臨床性能試験の数

(3) 優れたシーズの発展・継続支援件数 (※事業間の連続的支援数。同一事業内での課題の受け渡しも含む。)

アウトプット指標: 120件/年(累計600件 2025～2029年度)

- ①ペアリングによる他事業への受け渡し件数
- ②マッチングによる他事業への受け渡し件数
- ③過去にAMED支援を受けた課題について、新たに公募により採択された件数

(4) 薬事承認・認証 モニタリング指標のみ

- ①品目の性格別の承認件数(新規の承認件数、適応拡大の承認件数、海外承認・認証件数、その他)
- ②医療における利用形態別の件数(医薬品の承認件数(モダリティ別の内訳)、医療機器の承認・認証件数(治療用/診断用の内訳)、体外診断用医薬品の承認・認証件数、再生医療等製品の承認件数)

(5) 医療等に実装された件数 (薬事承認・認証を除く) モニタリング指標のみ

- ①ガイドライン等の策定又は改定件数(診療ガイドライン、開発ガイドライン、省令、基準、日本薬局方、添付文書改訂、国又は学会の技術文書(通知)等)
- ②ソフトウェアや一般医療機器が上市に至った件数

(6) 論文数

①Top1%論文数 ← アウトプット指標: 120件/年(累計600件 2025～2029年)

②Top10%論文数 ← モニタリング指標のみ(健康・医療戦略アウトプット指標 850件/年)

③全論文数 ← モニタリング指標のみ(健康・医療戦略アウトプット指標 数値なし)

Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項

(1)組織・人員体制の整備、(2)業務の電子化に関する事項、(3)その他業務改善・効率化の取組に関する事項 ①PDCA サイクルの徹底、②適切な調達の実施、③外部能力の活用、④業務の効率化

R7年度
自己評価

B



(1)組織・人員体制の整備

(理事長の第3期運営方針に基づいた体制強化)

- 創薬シーズ実用化加速へ:AMED×製薬協「AND-E」連携始動
- グローバルな創薬エコシステムの構築に「調整役」の設置
- AI創薬、データ利活用を見据えた「医療研究DXタスクフォース」の設置

(2)業務の電子化に関する事項

- A-POSTはじめ研究課題管理の電子化の促進等による事務手続きの簡素化
- 電子契約の試行的導入

(3)その他業務改善・効率化の取組に関する事項

- 契約管理・経理における検査方法等の運用見直し(合理化)
- 事務処理説明会、提案箱設置など双方向コミュニケーションの実施

Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項

(1)組織・人員体制の整備、(2)業務の電子化に関する事項、(3)その他業務改善・効率化の取組に関する事項 ①PDCA サイクルの徹底、②適切な調達の実施、③外部能力の活用、④業務の効率化

(1)組織・人員体制の整備

(理事長の第3期運営方針に基づいた体制強化)

■ 創薬シーズ実用化加速へ：AMED × 製薬協「AND-E」連携始動

- ・AMEDと日本製薬工業協会（製薬協）とのシーズの実用化加速に向けた両者の新たな連携“AND-E (AMED IND ENGINE)”を始動（令和7年10月）。製薬協から、創薬経験が豊富な研究者を「理事長特任補佐」に迎え、連携体制を強化した。産業目線の目利きにより、早期段階で創薬の原石を見極め、早期から実用化・事業化に向けた戦略的な方向性を示す。



AND-Eの取組開始に際し、
製薬協と共同記者説明会を実施

■ グローバルな創薬エコシステムの構築に「調整役」の設置

- ・創薬力強化に向け、国内外のエコシステム連携を強化すべく「調整役」を設置した（令和7年7月）。グローバル視点でのイノベーション・エコシステムの構築を総括し、国内外の製薬企業・VC・アカデミア・スタートアップ・開発受託機関等間での、協力関係構築や技術・人材・資金の好循環を念頭にした取組みを強化、推進する。

■ AI創薬、データ利活用を見据えた「医療研究DXタスクフォース」の設置

- ・医療研究開発の高度化と持続的な研究環境の構築を図るとともに、生成AI活用を含むデータ利活用を研究開発の基盤として位置付け、医療研究DXの実現に向けたデータ整備、データマネジメント等をハード・ソフト両面から検討するため、事業横断的なメンバーによる「医療研究DXタスクフォース」を設置した（令和7年11月）。

Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項

(1)組織・人員体制の整備、(2)業務の電子化に関する事項、(3)その他業務改善・効率化の取組に関する事項 ①PDCA サイクルの徹底、②適切な調達の実施、③外部能力の活用、④業務の効率化

(1)組織・人員体制の整備(前ページつづき)

(その他)

■ スタートアップ企業等に対するリスク管理体制の構築

- ・スタートアップ企業等を支援対象とした事業が増加している状況を踏まえ、令和7年4月に研究開発委託等リスク管理課を新設した。スタートアップ企業等の財務状況の確認(264社)や財務リスク等に関する指導・助言(92件)を一元的に実施するなど、スタートアップ企業等のリスク管理を支援する体制整備や仕組みを構築し、運用を開始した。

■ 定年制職員採用に向けた効果的な発信

- ・AMEDパンフレットにおいて、職員の紹介ページを設けて、職員のこれまでの業務内容やキャリアパスなどについて発信した。また、求人広告掲載サイト等に職員の勤務状況や業務内容をわかりやすく紹介し、AMEDの組織や業務の魅力、業務を通じて得られる経験等の発信を行った。**その結果、定年制職員(プロパー職員)の中途採用の応募者が大幅に増加した(前年比3.8倍)。**

(2)業務の電子化に関する事項

■ A-POSTはじめ研究課題管理の電子化の促進等による事務手続きの簡素化

- ・研究計画や実績報告等の事務手続きに関して、AMEDと研究者・研究機関がオンラインで情報共有を行うA-POST(AMED研究開発課題管理支援ツール)において、令和7年度には**橋渡し拠点を活用した事業にも対象を拡大し、課題管理に活用できるよう改修を行い、年度末にリリースした。**あわせて、ヘルプデスクへの問い合わせ等、利用者からの**フィードバックを踏まえた機能改善やマニュアル整備を行い、利便性向上を図った。**3月時点では、令和7年度約2,800課題のうち1,900課題(67.9%)がA-POSTに登録されている。
- ・A-POSTを始めAMEDが研究課題管理に用いる各種システム(ARS、AMS、AMEDfind)との連携を強化した。令和7年度には研究機関マスタを共通管理できる機能をARSに搭載し、データ連携をより円滑に行える環境を整えた。

Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項

(1)組織・人員体制の整備、(2)業務の電子化に関する事項、(3)その他業務改善・効率化の取組に関する事項 ①PDCA サイクルの徹底、②適切な調達の実施、③外部能力の活用、④業務の効率化

(2)業務の電子化に関する事項(前ページつづき)

■ 電子契約の試行的導入

- ・契約業務の更なる合理化・効率化を図るため、令和8年度分の調達契約及び物品売買等契約から電子契約を開始した。

■ 情報管理規則マニュアルの運用と改善

- ・令和6年度に制定した「情報管理規則」に基づき、令和7年度から「情報管理規則マニュアル」の運用を開始した。また、AMED第3期においては事業間連携の推進が求められ、機密性2情報を事業横断的に共有する必要が生じる機会が増えていることを踏まえ、情報漏えいリスクが増大しないように配慮しつつ、情報管理規則に基づく事務手続きの改善を行った。

(3)①PDCA サイクルの徹底

各年度において業務実績評価における指摘事項等を踏まえ、以下の業務改善を実施した。(以下、具体例)

■ 統合プロジェクトの組織最適化と実用化を見据えたプロジェクト管理体制の強化

- ・8つの統合プロジェクトへの再編及び疾患横断的な柔軟なマネジメント体制を構築するとともに、基礎から実用化まで一貫した支援体制の整備を実施した。あわせて、日本製薬工業協会との連携による“AND-E”の始動や理事長特任補佐の登用により、産業界の視点を踏まえたシーズの目利き及び企業導出を見据えたプロジェクト管理体制を強化した。

(3)②適切な調達の実施

■ 「調達等合理化計画」に基づく取組の実施

- ・一者応札の改善の取組として、応札のなかった入札公告の閲覧者等に対し、その理由等のアンケート調査の実施や参加者確認公募制度および郵便による入札の活用等を行った。

Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項

(1)組織・人員体制の整備、(2)業務の電子化に関する事項、(3)その他業務改善・効率化の取組に関する事項 ①PDCA サイクルの徹底、②適切な調達の実施、③外部能力の活用、④業務の効率化

(3)③外部能力の活用

■ 外部能力を活用した業務の効率化

- ・研修、相談(法律相談、コンサルティング等)、イベント支援(シンポジウム、評価会)など、計492件の外部委託等を実施。業務を効率化し、限られた人員で業務を遂行した。

(3)④業務の効率化

■ 契約管理・経理における検査方法等の運用見直し

- ・課題管理のうち契約管理・経理に関して、研究開発期間終了後の検査を中心に行ってきた従来の運用を見直し、**執行状況の把握や調整を行う進捗把握・中間検査を中心とする運用へ移行するとともに、全研究開発課題の9割以上(約3,000課題)を占める大学等については、管理・監査体制の整備状況を踏まえた合理的な検査方法へ見直すこととし、令和8年度から一部、令和9年度から全面实施をする。**

■ 事務処理説明会、提案箱設置など双方向コミュニケーションの実施

- ・新たな運用の周知・理解促進のため、研究開発機関の経理・契約担当者を対象とした事務処理説明会を令和8年2月6日にハイブリッド形式で開催し(参加者約970人(会場100人、Web870人))、**質疑応答はじめ個別ブースでの相談対応を実施することで、双方向のコミュニケーションを行った。**
- ・今後の運用の継続的な改善に向け、研究機関からの提案・意見を収集する仕組みとして「**事務手続きに係る提案箱**」をA-POST内に新たに設置し、事務手続き改善に取り組んだ。



事務処理説明会の当日の様子

■ 組織横断的情報共有の推進

- ・AMEDが実施する事業の進捗管理の強化に向け、事業間・部門間連携の強化を目的とした「進捗ヒア」の新規実施(令和7年11月開催)、幹部連絡会議の各部「予定・懸案事項」の共有方法の見直し及び最適化を行った。これらを踏まえ、幹部および部長を交えた議論の機会を拡充し、各部の業務の最適化・効率化を図りながら、**組織横断的な情報共有と連携を促進し、組織マネジメントの強化に貢献した。**

Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項

(1)組織・人員体制の整備、(2)業務の電子化に関する事項、(3)その他業務改善・効率化の取組に関する事項 ①PDCA サイクルの徹底、②適切な調達の実施、③外部能力の活用、④業務の効率化

【指標】(1)組織・人員体制の整備		令和7年度の達成状況	補足
1	組織体制の整備状況	理事長の第3期運営方針に基づき、組織体制を強化した。	
2	人員体制の整備状況	産学官各セクターからの人材受入等、組織体制強化のため必要な人材確保を行った。	
3	産業界からの人材登用数	(PD・PS・PO・DC 45人、評価委員 194人、合計 239人)	同一人物は1名でカウント。ただし、委嘱途中に異動のあった者(アカデミア→ガバメントセクター等)や、PSとPOを兼ねる者は、それぞれでカウント。
4	アカデミアから人材登用数	(PD・PS・PO・DC 265人、評価委員 922人、合計 1,187人)	
5	ガバメントセクターからの人材登用数	(PD・PS・PO・DC 48人、評価委員 125人、合計 173人)	
6	上記以外の外部人材の登用数	(PD・PS・PO・DC 111人、評価委員 307人、合計 418人)	
7	公的組織としての魅力、業務を通じて得られる経験・能力、キャリアパスなどの効果的な発信回数	3回	
8	外部の知見の蓄積・マニュアル化状況	産学官各セクターから人材登用して、その知見の蓄積を図った。また、各種研修による人材育成を図った。	

【指標】(2)業務の電子化に関する事項		令和7年度の達成状況	補足
1	取組状況	前述の業務の効率化に資する電子化、AMED内情報ネットワーク及び情報システムの充実に加え、不正アクセス等への対応を行った。	

Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項

(1)組織・人員体制の整備、(2)業務の電子化に関する事項、(3)その他業務改善・効率化の取組に関する事項 ①PDCA サイクルの徹底、②適切な調達の実施、③外部能力の活用、④業務の効率化

【指標】(3)①PDCAサイクルの徹底		令和7年度の達成状況	補足
1	評価結果を事業改善に反映した項目数	AMED審議会指摘:21件、主務大臣指摘:17件	
2	中間・事後評価委員会の実施回数	188回	
【指標】(3)②適切な調達の実施		令和7年度の達成状況	補足
1	合理的な調達の取組状況	調達等合理化計画に基づいた重点的な取り組みを着実に行うとともに、調達に関するガバナンスを徹底することにより、合理的な調達を実施した。	
【指標】(3)③外部能力の活用		令和7年度の達成状況	補足
1	外部委託等件数及び内容	費用対効果、専門性の観点から、研修、相談(法律相談、コンサルティング等)、イベント支援(シンポジウム、評価会)などについて、計492件の外部委託等を実施。業務を効率化し、限られた人員で業務を遂行した。	
【指標】(3)④業務の効率化		令和7年度の達成状況	補足
1	一般管理費削減率の経年推移	7.8%	毎年度平均7.8%
2	事業費削減率の経年推移	11.4%	毎年度平均11.4%
3	総人件費の経年推移	令和7年度分は、令和8年中の公表予定	
4	給与水準公表等の取組状況	令和7年度分は、令和8年中の公表予定	
5	取組状況	調整費(理事長裁量型経費)については、従来の配分方針に加え、第2期より内閣府と協議を重ねてきた「調整費の一部を運営費交付金化する」配分方針に基づき、適切に配分を行った。また、現場の状況・ニーズに対応した予算配分だけでなく、理事長のリーダーシップの下、年間を通じて付加価値創出に向けた調整費の提案内容や、調整費を活用した事業間連携(ペアリング・マッチング)・企業ニーズに応じた企業導出を促進について検討することとし、理事長の指示の下で各部署を通じてPD等との調整を積極的に実施した。	

Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項

(1) 運営費交付金の適切な執行に向けた取組、(2) 保有資産の処分等

R7年度
自己評価

B



(1) 運営費交付金の適切な執行に向けた取組

① 運営費交付金債務の減少に向けた取組の実施

(2) 保有資産の処分等

② AMEDが保有する資産の有効活用の着実な推進

Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項

(1) 運営費交付金の適切な執行に向けた取組、(2) 保有資産の処分等

(1) 運営費交付金の適切な執行に向けた取組

① 運営費交付金債務の減少に向けた取組の実施

- 各部署の予算執行状況について、四半期毎に幹部連絡会議で執行額、執行率、前回との比較等の情報を共有し、早期執行を促すとともに、執行状況に応じた予算の配分調整を行うことで、業務の円滑な実施に柔軟に対応した。
- 令和7年度末の運営費交付金債務残高は315百万円(調整費198百万円、調整費以外117百万円)となり、主な内訳は、調整費を活用した事業間連携・企業導出を支援するための施策等に係る経費の繰越である。

(2) 保有資産の処分等

② AMEDが保有する資産の有効活用の着実な推進

- 研究機関が使用するAMED保有の研究機器について、研究開発期間終了後、大学等の公的機関には無償譲渡、企業等には無償貸借を行い、研究機器の有効活用を推進した。
- 不要財産の国庫納付は、医療分野研究成果展開事業・研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)の開発委託金回収債権の回収額、医療研究開発革新基盤創成事業(CiCLE)の目標達成、中止及び目標未達による開発委託金回収債権の回収額、同課題における研究費の未払額、目標達成した成果利用料収入の納付額(合計3,093百万円)について、独立行政法人通則法に則して国庫納付を行った。
- 令和6年度決算において、CiCLEから生じた現金及び預金の減少を伴わない開発委託損失を計上し、第2期中長期目標期間終了に伴う積立金の国庫納付を行った。当該開発委託損失の計上により現金の裏付けのある積立金の額が減少し、結果として当該額の現金及び預金が第2期中長期目標期間終了後に国庫納付されていないため、令和7年度に不要財産(合計1,100百万円)として独立行政法人通則法に則して国庫納付を行った。

Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項

(1)運営費交付金の適切な執行に向けた取組、(2)保有資産の処分等

【指標】(1)運営費交付金の適切な執行に向けた取組		令和7年度の達成状況	補足
1	運営費交付金債務残高	315百万円(調整費198百万円、調整費以外117百万円)	

【指標】(2)保有資産の処分等		令和7年度の達成状況	補足
1	国庫納付する不要財産の種類及び額	A-STEPの開発委託金回収債権の回収額、CiCLEの開発委託金回収債権の回収額等、成果利用料の納付額:3,093百万円 令和6年度決算において、CiCLEから生じた現金及び預金の減少を伴わない開発委託損失を計上し、第2期中長期目標期間終了に伴う積立金の国庫納付を行った。当該開発委託損失の計上により現金の裏付けのある積立金の額が減少し、結果として現金及び預金が第2期中長期目標期間終了後に国庫納付されていないため、令和7年度に不要財産として納付した額:1,100百万円	
2	重要財産の処分実績	なし	

IV. その他業務運営に関する重要事項

(1)内部統制に係る体制の整備 (2)コンプライアンスの推進 (3)情報公開の推進等 (4)情報セキュリティ対策の推進
(5)職員の意欲向上と能力開発等 (6)温室効果ガスの排出の削減 (7)研究セキュリティ・インテグリティの確保

R7年度
自己評価

B



①内部統制に係る体制の整備やコンプライアンスの推進【(1)(2)に対応】

- 内部統制機能の強化や業務効率の向上に資する会議体の開催、事業間連携を促進するための事務室レイアウト変更等、内部統制に資する体制の整備やコンプライアンス向上のための取組について、着実に実施した。

②AMED事業や取組等の積極的な情報公開【(3)に対応】

- 多様なツールを活用しながら、AMEDの取組や活動を積極的に情報発信した。
- 法人文書開示請求や保有個人情報開示請求に対し、適切に対応した。

③情報セキュリティ対策の推進【(4)に対応】

- 情報セキュリティの意識向上のため、教育・研修を着実に実施した。
- 国家サイバー統括室(NCO)による情報セキュリティ監査に対応した。

④職員の意欲向上と能力開発【(5)に対応】

- 各種人事制度を着実に運用しつつ、勤務時間パターンの拡充やフレックスタイム制導入に向けた試行等、ワークライフバランスに配慮した柔軟な働き方の推進に取り組んだ。

⑤温室効果ガスの排出の削減【(6)に対応】

- 読売新聞ビル策定の温室効果ガスの削減計画に従って、温室効果ガスの削減に貢献した。

⑥研究セキュリティ・インテグリティの確保【(7)に対応】

- 機構内関係部署(経営企画部、研究公正・業務推進部研究業務推進課)と共に検討、調整を進めた。

IV. その他業務運営に関する重要事項

(1)内部統制に係る体制の整備、(2)コンプライアンスの推進、(3)情報公開の推進等、(4)情報セキュリティ対策の推進、
(5)職員の意欲向上と能力開発等、(6)温室効果ガスの排出の削減、(7)研究セキュリティ・インテグリティの確保



①内部統制に係る体制の整備やコンプライアンスの推進

関連する法律等を順守しつつ、AMEDのミッションを有効かつ効率的に遂行するため、以下の取組を実施した。

- 法人の長である理事長のリーダーシップの下に組織内で適正な統制活動を行うため、理事会議(28回)や内部統制推進委員会、リスク管理委員会(それぞれ2回)を開催した。
- 適時的確な経営判断ができる場となるよう、理事会議の運用方法の変更を行った。
- 業務運営全般に係る課題や指示事項等について課長レベルで認識を共有し、各部室内の関係者への必要な情報伝達等を行うため、部室総括課の課長職等による総括課長会議を23回開催した。同会議は各部室からの意見、要望等を集約する場としても有効に機能した。
- 内部統制への機構役職員の理解を深めるため、内部統制研修を行った。(参加者701名)
- コンプライアンス意識の浸透を図るため、コンプライアンス研修を実施した。(参加者693名)
- リスク全般速報窓口、ハラスメント相談窓口及び公益通報窓口の連絡先を記載したコンプライアンスカード(令和7年度版。新たにQRコードを表示)と、サービス・倫理及び情報管理に関する規程等の要点をまとめたコンプライアンスハンドブック(令和7年度版)を全役職員に配布した。
- リスク事象の再発防止等のため、ヒヤリハットを含む発生した全事象の内容及び再発防止策のAMED内への情報共有を開始した。
- 機構の情報セキュリティ事象等の定義を整理し、重大事象発生時の公表基準を明確化した。
- 情報セキュリティ事象、事務処理誤り事象の受付窓口を一本化した「リスク全般速報窓口」を新設した。

IV. その他業務運営に関する重要事項

(1) 内部統制に係る体制の整備、(2) コンプライアンスの推進、(3) 情報公開の推進等、(4) 情報セキュリティ対策の推進、
(5) 職員の意欲向上と能力開発等、(6) 温室効果ガスの排出の削減、(7) 研究セキュリティ・インテグリティの確保

②AMED事業や取組等の積極的な情報公開

- AMEDにおける最新の取組等を、役職員自らがメディアを通じて社会に広く伝えるための機会として、理事長記者説明会を計5回開催した。
- ウェブマガジン(noteによる「AMED Pickup」)やYouTubeを通じて、各事業における研究開発の進捗・成果や公募に関する補足説明、シンポジウムの様子等のAMEDの取組や活動をより分かりやすく紹介した。
- 第8回日本医療研究開発大賞AMED理事長賞について、受賞した若手研究者どうしの意見交換の場を今年度新設し、理事長を交えた懇談会を開催、その様子をウェブマガジンやYouTube等で広く発信することで、異分野融合や若手人材の獲得に資する広報を行った。
- AMEDパンフレット(日・英を作成)については、詳細版に加えて簡易版も作成する等の工夫を行った。イベントに参加した研究者等からは、手に取りやすく、わかりやすいと好評を得た。
- 法人文書開示請求(3件)や保有個人情報開示請求(1件)に対し、適切に対応した。

③情報セキュリティ対策の推進

ア) 教育研修: 情報セキュリティの意識向上のため研修を実施した。

(a) 初任者向け集合研修(オンライン併用、既存職員の再受講を含む)	受講者数 200名	計のべ1,600名受講
(b) 全役職員と派遣職員を対象としたオンライン研修(実施回数 1回)	受講者数 798名(100%)	
(c) 全役職員と派遣職員を対象としたメール研修(実施回数 1回)	受講者数 602名(約75%)	

イ) 国家サイバー統括室(NCO)による情報セキュリティ監査に対応

- マネジメント監査とペネトレーションテストに対応し、監査報告書を令和8年4月30日に受領済。

IV. その他業務運営に関する重要事項

(1) 内部統制に係る体制の整備、(2) コンプライアンスの推進、(3) 情報公開の推進等、(4) 情報セキュリティ対策の推進、
(5) 職員の意欲向上と能力開発等、(6) 温室効果ガスの排出の削減、(7) 研究セキュリティ・インテグリティの確保



④ 職員の意欲向上と能力開発

- 職員の勤労意欲の向上を図るために、ワークライフバランスを推進し、年5日の年休取得義務の着実な履行、休暇を取得しやすい環境づくりなど、休暇の取得推進を引き続き行った。
- 組織的に超過勤務時間を削減する取組として、部長以上が参加する幹部連絡会議において、月に一度、職員の超過勤務状況を共有した。
- 個々の職員が働きやすい環境作りの一環として、ハラスメント研修、メンタルヘルス研修などを役職員向けに企画実施し、ハラスメントやメンタルケアへの理解を深め、予防対策することの重要性について普及啓発により、職員自身の健康管理の充実を図った。
- 子育て支援にかかる新たな福利厚生制度(契約保育施設利用の運用開始、ベビーシッター割引券の導入)に取り組み、ワークライフバランスに配慮した柔軟な働き方を推進した。
- 柔軟な働き方を実現するため、引き続き、テレワークを実施した。また、勤務時間パターンを拡充し、月毎の変更を可能とした。
- フレックスタイム制導入に向け、具体的な制度検討や課題点の把握のため、一部職員を対象に試行を実施した。

IV. その他業務運営に関する重要事項

(1) 内部統制に係る体制の整備、(2) コンプライアンスの推進、(3) 情報公開の推進等、(4) 情報セキュリティ対策の推進、
(5) 職員の意欲向上と能力開発等、(6) 温室効果ガスの排出の削減、(7) 研究セキュリティ・インテグリティの確保



⑤ 温室効果ガスの排出の削減

- 読売新聞ビルが策定した温室効果ガスの削減計画に従い、排出の削減に貢献している。
(例) 執務エリアはすべてLED照明であり、人感センサーで制御し、人がいないと自動的に消灯する仕組みを導入し、消費電力の削減に取り組んでいる。

⑥ 研究セキュリティ・インテグリティの確保

- 「特定研究開発プログラム」が適用対象となる「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」(令和7年12月策定、公表)に、対象プログラムが指定された際適切に対応できるよう、機構内の関係部署において検討、調整を進めるとともに、関係する有識者会議の傍聴やセミナーへの参加等を通じて最新の情報や動向の把握に努めた。
- 令和7年9月、12月に内閣府科学技術・イノベーション推進事務局(CSTI)や内閣官房国家安全保障局(NSS)と関係する意見交換を行った。
- このほか、国立研究開発法人協議会・研究インテグリティタスクフォースの委員として3回出席し、会議資料及び得られた知見については機構内幹部と関係者に逐一共有した。

IV. その他業務運営に関する重要事項

(1)内部統制に係る体制の整備、(2)コンプライアンスの推進、(3)情報公開の推進等、(4)情報セキュリティ対策の推進、
(5)職員の意欲向上と能力開発等、(6)温室効果ガスの排出の削減、(7)研究セキュリティ・インテグリティの確保

【指標】(1)内部統制に係る体制の整備		令和7年度の達成状況	補足
1	理事会議の開催実績	理事会議を28回実施(定例会議26回、臨時会議2回)	
2	内部統制に係る委員会の開催実績	内部統制推進委員会を2回実施済み	リスク管理委員会と同時開催
3	内部統制研修参加者数	701名	
4	取組状況	内部統制機能強化や効率性向上等に資する次のような取組を実施した。 ・ 業務運営全般に係る課題や指示事項等について必要な情報伝達等を行うための総括課長会議を開催。 ・ 適時的確な経営判断ができる場となるよう理事会議の運用方法の変更を行った。 ・ 事務室のレイアウト変更(面談室の増設等) ・ 発生したリスク事象について再発防止等のため、ヒヤリハットを含む全事象を対象に、再発防止策も含めてAMED内への情報共有を開始した。	
【指標】(2)コンプライアンスの推進		令和7年度の達成状況	補足
1	監事監査の実績数	監事監査を114件実施	
2	コンプライアンス研修の参加者数	693名	
3	取組状況	令和7年度版のコンプライアンスハンドブック及びコンプライアンスカードを配布	

IV. その他業務運営に関する重要事項

(1) 内部統制に係る体制の整備、(2) コンプライアンスの推進、(3) 情報公開の推進等、(4) 情報セキュリティ対策の推進、
(5) 職員の意欲向上と能力開発等、(6) 温室効果ガスの排出の削減、(7) 研究セキュリティ・インテグリティの確保

【指標】(3) 情報公開の推進等		令和7年度の達成状況	補足
1	情報開示件数	開示請求4件を、法に定める期限内に適切に対応した。	(令和6年度: 1件)
2	情報開示及び個人情報保護についての研修の参加者数	法人文書管理研修(情報開示を含む): 753名 個人情報保護研修: 756名	
3	理事長会見等の実施回数	5回	令和6年度: 4回
4	シンポジウム等の実施回数	122回	令和6年度: 67回 (シンポジウム: 21回、理事長等の講演6回)
5	メールマガジンの配信件数	254件	(令和6年度: 273件)
6	取組状況	情報開示及び個人情報保護について、積極的かつ着実に実施した。	

【指標】(4) 情報セキュリティ対策の推進		令和7年度の達成状況	補足
1	情報セキュリティ研修開催実績及び参加者数	集合研修、オンライン研修、メール研修(各1回)で、のべ1,600名受講	全ての職員が1回以上受講
2	取組状況	情報セキュリティ研修では、研修後に理解度テストを追加することで研修内容の確実な定着を図った。NCOによる情報セキュリティ監査(マネジメント監査及びペネトレーションテスト)に対応した(監査報告書を令和8年4月30日に受領済)。	

IV. その他業務運営に関する重要事項

(1) 内部統制に係る体制の整備、(2) コンプライアンスの推進、(3) 情報公開の推進等、(4) 情報セキュリティ対策の推進、
(5) 職員の意欲向上と能力開発等、(6) 温室効果ガスの排出の削減、(7) 研究セキュリティ・インテグリティの確保

【指標】(5) 職員の意欲向上と能力開発等		令和7年度の達成状況	補足
1	人材の確保・育成方針の策定状況	プロパー職員の中途採用計画の策定及び課長昇任手続きの見直しを行った。	
2	人材確保・育成の取組状況	プロパー職員の中途採用及び研修を着実に実施した。	
3	研修の実施件数	55件	
4	個人評価の実施及び職員の勤労意欲の向上への取組状況	評価等について着実に実施した。また、休暇取得の推進や子育て支援にかかる新たな福利厚生制度の導入等、職員の勤労意欲向上のための取組を行った。	
5	職員の能力開発への取組状況	研修計画を策定し、年間55件の研修を実施した。	
6	採用した労働者に占める女性労働者の割合	32.9%	令和8年3月31日時点
7	管理職に占める女性労働者の割合	15.4%	令和8年3月31日時点
8	女性の活躍を促進するために実施した取組の状況	「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定した。 - 法律に基づく「女性の活躍に関する情報公表」をHPにて行った。	
【指標】(6) 温室効果ガスの排出の削減		令和7年度の達成状況	補足
1	取組状況	- 執務エリアはすべてLED照明で、人感センサーで制御し、人がいないと自動的に消灯する仕組みを導入し、消費電力の削減に取り組んでいる。 - 空調も人感センサーで制御し、人がいるエリアだけに適切な風量を送り出すシステムを導入し、効率的なエネルギー使用に努めている。	
【指標】(7) 研究セキュリティ・インテグリティの確保		令和7年度の達成状況	補足
1	取組状況	令和7年12月に策定、公表された「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」に適切に対応できるよう、機構内の関係部署において検討、調整を進めた。	